

# ふるさと 団地再生 の手引き

モデルプロジェクト編



川西市 2016

# 目 次

## I モデルプロジェクトの団地再生ノウハウ集

|                                                 |           |
|-------------------------------------------------|-----------|
| <b>1 地域の空きスペースを使った居場所づくり～大和団地「ニコニコプロジェクト」</b>   | <b>1</b>  |
| （1）概要                                           | 1         |
| （2）取組みの経過（25cafe（ニコかふえ）の歩み）                     | 5         |
| （3）取組みのポイント                                     | 7         |
| （4）検討過程で生まれた別アイデア                               | 15        |
| （5）参考事例                                         | 18        |
| <b>2 高齢者のお出かけ支援～多田グリーンハイツ「お出かけ支援プロジェクト」</b>     | <b>23</b> |
| （1）概要                                           | 23        |
| （2）取組みの経過（お出かけ支援プロジェクトの歩み）                      | 27        |
| （3）取組みのポイント                                     | 30        |
| （4）検討過程で生まれた別アイデア                               | 35        |
| （5）参考事例                                         | 37        |
| <b>3 多世代交流のきっかけづくり～清和台「地域みんなで防犯パトロールプロジェクト」</b> | <b>39</b> |
| （1）概要                                           | 39        |
| （2）取組みの経過（幸(CO)-ウォーキングの歩み）                      | 43        |
| （3）取組みのポイント                                     | 46        |
| （4）検討過程で生まれた別アイデア                               | 51        |
| （5）参考事例                                         | 52        |

## II 川西市ふるさと団地再生事業について

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| <b>1 実施経緯</b>                | <b>53</b> |
| <b>2 検討体制</b>                | <b>54</b> |
| <b>3 モデルプロジェクト以外の取組みについて</b> | <b>54</b> |
| （1）親元近居に関する支援                | 54        |
| （2）住宅流通促進（空き家・空き地活用促進）に関する検討 | 55        |
| （3）ふるさと団地再生セミナーの開催           | 56        |

# Ⅰ モデルプロジェクトの団地再生ノウハウ集

## 1 地域の空きスペースを使った居場所づくり

### ～大和団地「ニコニコプロジェクト」～

#### (1) 概要

##### ①取組みの概要

大和団地は、自治会活動を筆頭に、サークル、ボランティア、子育てママ、商店会等による地域活動組織が非常に盛んな団地です。

一方、住宅所有者や商店主の高齢化が進んでおり、地域活力の低下や空き家の増加に強い危機感を感じています。また、活動が盛んゆえ、団地内の活動拠点はいつも予約で埋まり、みんなが気軽に立ち寄れる居場所が少ないという問題も抱えています。

「ニコニコプロジェクト」は、こうした問題を解決するため、空きスペースや空き家を活用して多世代交流・居場所づくりを行う取り組みです。居場所をつくり活動したい人をつなぐことで、地域活力を持続・活性化につなげることを目指しています。

この居場所の名前は「25cafe」(ニコかふえ)。25は、大和東・西の2ブロック5丁目にニコニコが広がってほしいという思いから名づけました。

現在は、運営中の店舗の空きスペースを利用した2か所と個人住宅の空き家を活用した2か所の計4か所の「25cafe」ができ、地域の居場所として活用されています。

なお、次ページ以降は、このモデルプロジェクトで特に力をいれて検討した、2店舗(関西園芸【園芸店】、GOODCROP【洋菓子店】)の空きスペースの活用例を中心に紹介します。

#### ■実施概要(25cafeの場所と実施内容)



|           | 活用場所               | 用途・料金                                    |
|-----------|--------------------|------------------------------------------|
| 関西園芸      | 運営中の店舗内の一角(空きスペース) | ・休憩、イベントなど<br>・無料                        |
| GOOD CROP | 運営中の店舗の2階の空き部屋     | ・休憩、会議・寄合・談話、趣味・娯楽活動、イベントなど<br>・1人100円/回 |
| 原田邸       | 住宅(空き家)の1階         | ・趣味・娯楽活動など<br>・1人100円/回                  |
| 野波邸       | 住宅(空き家)の1階         | ・趣味・娯楽活動など<br>・1人100円/回                  |

## ■25cafe の様子



①関西園芸の外観



②みんなで製作した看板



③関西園芸の空きスペース



④GOODCROP の外観



⑤GOODCROP での打合せの様子



⑥GOODCROP でのイベントの様子

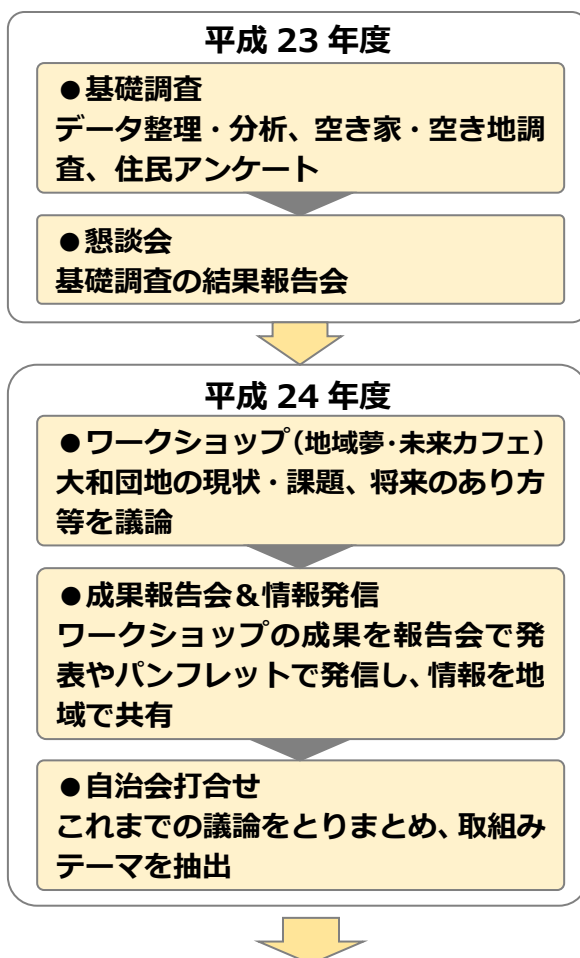


## ②取組み開始までの経緯

平成 23 年度に基礎調査とその報告会および団地再生の取組みの検討を行った後、平成 24 年度に団地の現状・課題、大和団地の将来のあり方等を議論するワークショップ「地域夢・未来カフェ in 牧の台」を開催しました。また、その後も成果報告会とパンフレットを通じて情報発信を行い、地域課題等を団地全体で共有しました。

「地域夢・未来カフェ in 牧の台」では各グループから主要課題が示され、それぞれ取組み案が検討されました。

そして、これらを統合する形で、多世代交流の推進と若年層の地域活動への参加促進を図る拠点・体制構築を目的とした「ニコニコプロジェクト」を平成 25 年 8 月に立ち上げました。当初は空きスペースではなく、空き家・空き店舗を活用した多世代交流拠点の設置を取組みの中心に掲げていました。



### 【「地域夢・未来カフェ」において検討された取組み課題と取組み案】

#### Aグループ° 誰もが交流できるまちにする

##### ■取組み案

- ・あいさつを通じた地域のふれあいを促す（プロジェクト名：牧の台ニコニコプロジェクト）

#### Bグループ° 地域でともに支えあうまちにする

##### ■取組み案

- ・だいわチケット（地域通貨）の見直し、活用の促進

#### Cグループ° 活気のあるまちにする

##### ■取組み案

- ・駅前等の空き店舗、空き家を活用した若い世代が集まるカフェ等の設置・運営

⇒これらの3グループの取組み案を統合して重点テーマに位置づけ、モデルプロジェクトに決定

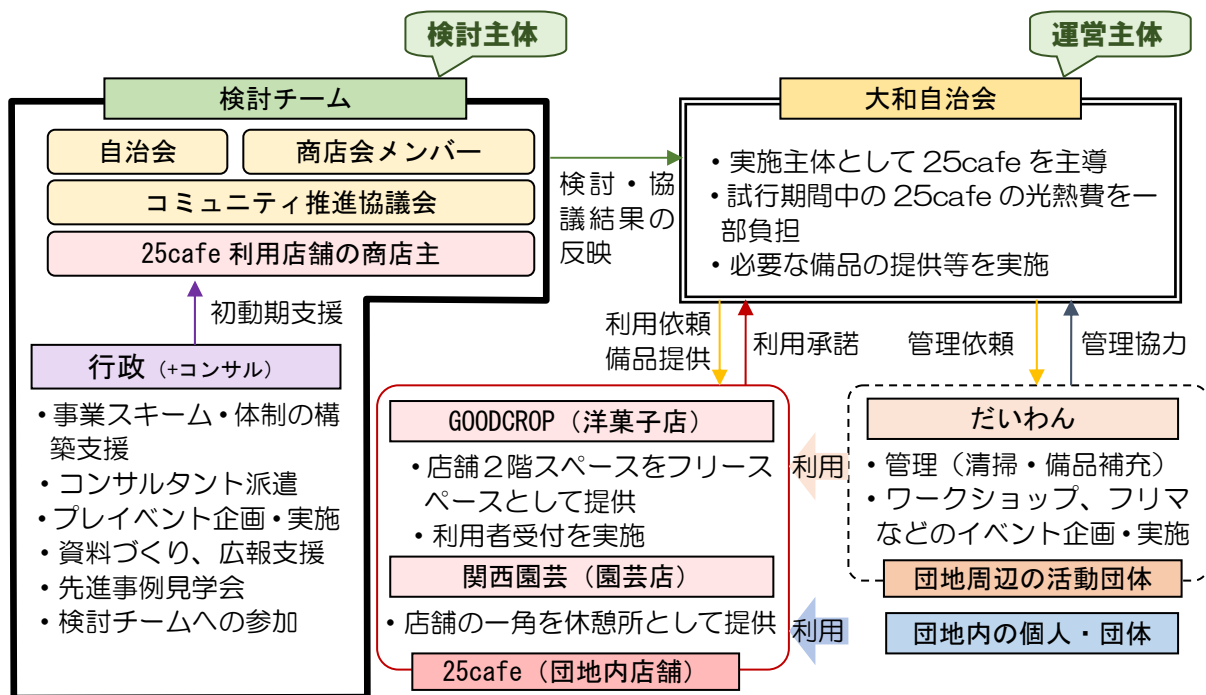
### ③検討体制

検討にあたっては、当初は自治会役員を中心としたメンバーでプロジェクトチームを立ち上げ検討を開始しました。その後、平成 26 年 2 月に大和団地内の主な活動主体であるコミュニティ推進協議会、商店会のメンバーにも声がけした会議を開き、検討チームを組成しました。

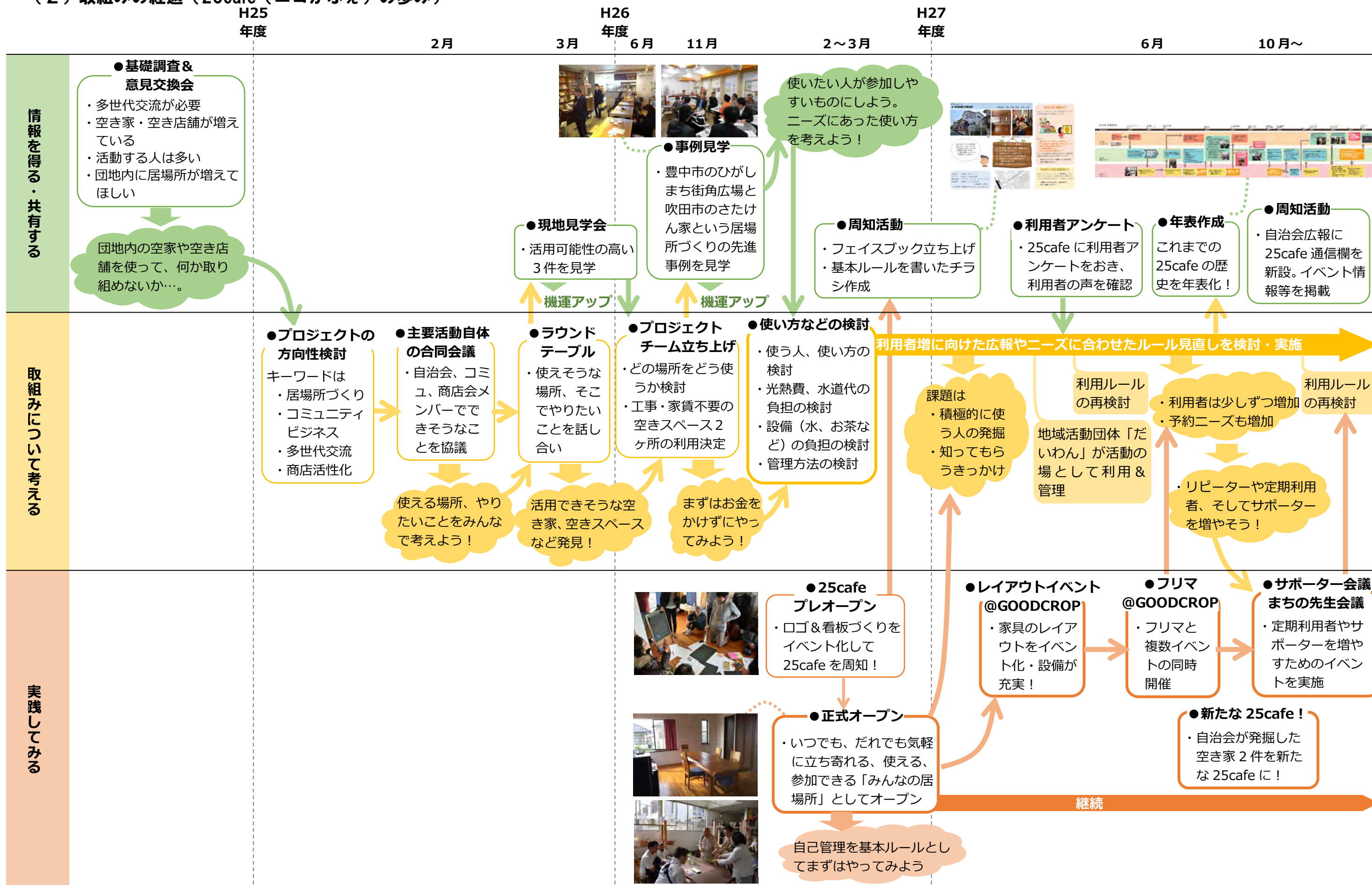
検討チームは、当初は月 1 回程度のペースで打合せを行い（10 名前後）、25cafe の事業スキームや段取り、運営上の問題点等について協議しています。25cafe オープン以降はみんなで検討する課題が出た局面ごとに集まり協議しています。

なお、検討チームでは、コアとなるメンバーが数人いますが、打合せでは協議内容に応じて適宜コアメンバーが新たなメンバーに声掛けを行っています。また、空きスペースとして関西園芸や GOODCROP を活用することが決定した後は、両店主にも検討チームに加わってもらっています。さらに平成 27 年度には活動団体（だいわん）が利用とあわせて一部管理を担っていますが、だいわんにも検討チームに加わってもらっています。

#### ■検討体制図



## (2) 取組みの経過 (25cafe (ニコかふえ) の歩み)







### （３）取組みのポイント

#### ①運営方法

##### <運営の仕組み・運営体制>

25cafe の運営主体は自治会ですが、25cafe を使う人が自分たちで掃除や飲み物の補充（GOODCROP）等を行う自主管理を基本的な方針としています。

これは単に自治会や好意で貸してくれる店主の負担を減らすことだけが目的ではありません。利用者ひとりひとりが自ら管理等を行うことで、“お客さん”とならず、愛着を持って 25cafe を利用し運営してくれることを企図しているためです。

ただし、現在はまだ頻度の高い利用者が少ないため地域活動団体「だいわん」が月 1 ～ 2 回程度、GOODCROP の掃除・補充等を行っています（関西園芸は水の提供や掃除等の管理が不要）。今後は、頻繁に利用する団体や個人を増やし、利用者が管理者となりこの 25cafe を運営していくことを目指しています。

#### ■仕組みの概要（関西園芸・GOODCROP）

|        | 関西園芸                                                                     | GOODCROP                                                           |
|--------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 所在地    | ・大和西 2 丁目 3 - 1 0                                                        | ・大和西 1 丁目 1 1 - 5                                                  |
| 利用スペース | ・店舗 1 階入って左側                                                             | ・2 階入って右側の居室                                                       |
| 利用可能日時 | ・木曜（定休日）以外の 10～18 時（営業時間内）<br>・店主が配達時などはクローズ                             | ・木曜（定休日）以外の 10～20 時（営業時間内）                                         |
| 主な利用例  | ・休憩場所、イベントなど                                                             | ・休憩場所、会議・寄合・談話スペース、趣味・娯楽活動、イベントなど                                  |
| 設備※ 1  | ・長テーブル<br>・3～4 人掛けのベンチ<br>・1 人掛けのイス（数脚）                                  | ・長テーブル ・1 人掛けのイス<br>・3～4 人掛けのソファ<br>・冷蔵庫 ・茶・コーヒーセット<br>・ホワイトボード など |
| 利用料金   | ・無料                                                                      | ・1 人 100 円/回※ 1<br>（1 階店舗で回収。備品・光熱費に充当）                            |
| 運営主体   | ・大和自治会。<br>・ただし利用者の自主管理を基本方針としている（現在は「だいわん」が月 1 ～ 2 回程度、掃除・備品補充などの管理を実施） |                                                                    |
| 利用賃料等  | ・なし                                                                      | ・なし                                                                |

※ 1 設備は両店舗に元々あったもののほか、検討チームメンバーが団体・個人問わず提供。

※ 2 当初は 1 グループ 300 円/回というルールであったが、ニーズ等をふまえて再度協議してルール変更。

## ＜利用ルール＞

利用に関する基本的なルールは下記の通りとしています。基本的にはフリーに使えるスペースのため、最低限のルールのみとしています。ルールは新たなニーズ・課題等が発生した段階で、検討チームで協議して見直しを行い、利用者にとって使いやすくなるようにしています。

たとえば GOODCROP では現在予約受付を可能としていますが、当初は独占利用の恐れや管理の煩雑さを考慮して、予約不可でした。しかし、徐々に予約ニーズが高まったため、ルールを変更しています。

予約ルールをつくる際は、まず、独占利用防止と自主管理を念頭にした原案を検討チームでつくり、その上で、実際の利用者となる住民（教室等を開催する「まちの先生」を募集し教室・イベント開催ルールとあわせて検討）とワークショップを行って決定しました。

### 【関西園芸の利用ルール】

- ①店が開いているときはいつでも気軽にお立ち寄りください
- ②お互い譲り合いの心で
- ③お1人様でもつかえます
- ④飲みものは持込OK
- ⑤持ってきた物はすべてお持ち帰りを

### 【GOOD CROP の利用ルール】

GOOD CROP では、基本ルールのほかに、ニーズ等をふまえ、25cafe 開設後1年程度経過して、予約ルールと教室・イベント等の開催ルールを設定しました。いずれも店主等への負担が少ない自主的な利用・管理を目指したルールとしています。

#### i 基本ルール

- ①使う時は、店主に一声を（鍵貸します）
- ②お互い譲り合いの心で
- ③飲食持込はOK（出前もOK）
- ④持ってきた物はすべてお持ち帰りを
- ⑤部屋はキレイに掃除して、ゴミはお持ち帰りください  
（ゴミ袋は「ゴミ袋入れ」（箱）の中にあります）
- ⑥使用ルールをきちんと守りましょう

## ii 予約ルール

### ○予約可能時間

- ・ 3 時間（準備・片づけ含む）

### ○予約方法

- ・ GOOD CROP 店舗内の予約管理表に①氏名 ②人数 ③連絡先（電話）を記入。

### ○その他

- ・ 予約はできるが、貸し切りではない。（他の方が入室する場合もある）
- ・ 水（2 リットル）や紙コップの持参や寄付を大歓迎。

## ■予約管理表

|       | 11/29<br>日 | 11/30<br>月 | 12/1<br>火 | 12/2<br>水 | 12/3<br>木 | 12/4<br>金 | 12/5<br>土 |
|-------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 10:00 |            |            |           |           |           |           |           |
| 10:30 |            |            |           |           |           |           |           |
| 11:00 |            |            |           |           |           |           |           |
| 11:30 |            |            |           |           |           |           |           |
| 12:00 |            |            |           |           |           |           |           |
| 12:30 |            |            |           |           |           |           |           |
| 13:00 |            |            |           |           |           |           |           |
| 13:30 |            |            |           |           |           |           |           |
| 14:00 |            |            |           |           |           |           |           |
| 14:30 |            |            |           |           |           |           |           |
| 15:00 |            |            |           |           |           |           |           |
| 15:30 |            |            |           |           |           |           |           |
| 16:00 |            |            |           |           |           |           |           |
| 16:30 |            |            |           |           |           |           |           |
| 17:00 |            |            |           |           |           |           |           |
| 17:30 |            |            |           |           |           |           |           |
| 18:00 |            |            |           |           |           |           |           |
| 18:30 |            |            |           |           |           |           |           |
| 19:00 |            |            |           |           |           |           |           |
| 19:30 |            |            |           |           |           |           |           |
| 20:00 |            |            |           |           |           |           |           |

予約する時間帯を矢印で書き、

- ・ 代表者の名前
  - ・ 利用予定人数
  - ・ 連絡先（電話番号）
- を記入してください。

大野樹史  
5人  
794-0375

定休日

山田花子  
10人  
794-9805

※前月の日にちの予約は、前月分の表に入れてください。  
（例：11月30日（月）に予約を入れる場合→11月分の表に予約を入れる。）

### iii 教室・イベント等開催ルール

#### ○予約

- ・「ii 予約ルール」に準じる。

#### ○準備と片付け

- ・準備・片付けは各自実施。とくに終了後は掃除を実施。
- ・専用駐車場はないため近隣の有料駐車場などを利用すること。
- ・飲食される場合、必要なもの（飲み物や紙コップ、紙皿）は開催者が必ず持参。

#### ○できること・できないこと

- ・調理等は、火気を使用しない範囲であれば利用可能。（禁煙・飲酒禁止）
- ・音は、マイク・アンプ等を使わない範囲であれば可能。
- ・壁に画鋲を刺す程度であれば問題なし。釘などは不可

#### ○教室開催時の広報

- ・月1回発行の大和ニュース（自治会広報）の25cafe 通信欄に掲載可能。  
各自が、①日時・場所 ②イベント名 ③参加費 ④問合せ先 ⑤参加者が持参するものを明記の上、大和自治会長宛にメール。
- ・25cafe の facebook のタイムラインに書き込むことも可能。

#### ○利用料等

- ・参加費（25cafe 利用料 100 円/人 + 教室に必要な費用（例：材料費・飲み物代）を徴収可能。
- ・25cafe の趣旨を理解していれば、他で行っている教室をお試しの的に 25cafe で開催し、その際、参加費に一部、材料費以外を含むことも可能。

## <広報活動（利用呼びかけ）>

利用を呼びかける方法としては、大きく次の4つのことを行っています。

### i イベントの開催

25cafe を多くの住民が知り、訪れ、実際に利用してもらうきっかけをつくるために、様々なイベントを行っています。その主なものは次の通りです。

#### ○プレオープンイベント

- ・25cafe を正式オープンする前に、25cafe の周知と関わりをもってもらうことを兼ね、ロゴと看板づくりをイベント化。

#### ○レイアウトイベント

- ・正式オープン後、暫定的な片づけを行っただけの25cafe でレイアウト変更をイベント化し、家具の位置変更を実施。この時、テーブル・イス・冷蔵庫など設備が大幅に充実。

#### ○複数の小規模イベントの同時開催

- ・フリーマーケット、音楽演奏会、ロボット相撲など半日を通して、複数の小規模イベントを同時開催。25cafe の存在は知っていたものの利用したことなかった住民等への見学機会となった。

#### ○趣味・特技を生かした教室・イベント等の開催

- ・趣味・特技を持つ住民等が「まちの先生」となり、25cafe を利用した教室や演奏会などのイベントを開催。25cafe を教室などと利用することで関わる頻度を高め、掃除等の管理に関わる人を増やすことを目指している。
- ・その前段階では、「まちの先生」の希望者を集め、開催ルール等を検討した。



プレオープンイベントでのロゴ&看板づくり



フリマ・ロボット相撲等のイベントの同時開催



## ii チラシ・ポスターの作成

25cafe の周知を図るため、位置や利用ルールを記したチラシを作成しました。配布用は自治会館等に置き自由に持ち出し可能な形とし、・貼出し用は 25cafe に掲示しています。

また、イベントを開催する際には、ポスターを作成し、団地内の掲示板に貼出ししています。



## イベント開催告知のポスター



配布用の3つ折りチラシ



貼出し用のチラシ

### iii 自治会保有媒体を通じた周知

教室・イベントの開催情報は、自治会  
広報（大和ニュース）で 25cafe 通信欄を  
設けて情報発信しています。

趣味を活かした「まちの先生」大募集 25cafe(ニコカフェ)通称

みんなの居場所「25cafe(ニコカフェ)」では、簡単な教室を開ける「まちの先生」を募集します。例えば、英会話、手芸、ギター、ビーズなどの趣味を活かして、誰かに教えた方が・教えてくれる方はご連絡ください。

**「まちの先生」ができること**

- ・25cafe (関西園芸の一角、GOODCROP 2 階) で、簡単な教室やイベントが気軽に開催です。
- ・生徒さんの参加費は、材料費+会場費の範囲でお願いします。収益を目的とする方はご遠慮ください。
- ・火気の使用は不可。詳しくは一度ご見学を。

**「まちの先生」教室 第 1・2 弾決定！**

- ◆ 12月6日 (日) 14:00 ~ 関西園芸にて  
フラワーアレンジメント講座 (要予約)
- ◆ 問合せ：塚田【関西園芸 (794-3318)】
- ◆ 12月19日 (土) 11:30 ~ @GOODCROP にて  
ギター講座&セッションLIVE (参加自由)

**「まちの先生」ミーティング**

- ◆ 日時：12月13日(日)14:00~ (2時間程度)
- ◆ 集合：第1自治会館

※その後GOODCROPに移動します。

- ◆ 内容：教室を「いつ・どのようにするか」を話し合います。
- ◆ 問合せ：大野

【大和自治会】



「大和ニュース」の 25cafe 通信

#### iv フェイスブックの活用

25cafe のオープンと同時に、団地内外の若者・子育て世代へ広く情報発信する手法としてフェイスブックページを立ち上げました。

団地外の方に 25cafe のことを知ってもらい、時として利用してもらうためのツールとしてフェイスブックなどの SNS は有効です。



### ②活動原資

25cafe は、なるべくお金をかけない形でスタートしました。家賃は家主の好意により無料となっています。また関西園芸は主に休憩スペースとしての利用を想定していますので管理費等も不要です。

一方、GOOD CROP は光熱水費や備品の補充代がかかります。そのため、1人100円/回の利用料を徴収しています。(利用が少ない当初は自治会で一部費用負担)

設備・備品は、元々あったもののほかに、検討チームのメンバーが自主的に予備等を提供しており、購入するものは最小限にとどまっています。

### ③トラブル対応

トラブル対応については、下記の2点について対応等を考慮しています。

#### ○騒音について

- ・ 関西園芸・GOODCROPとも周辺が住宅街であり、とくにGOOD CROPは閑静な中通りに位置するため、音への配慮が必要。これまでのイベント開催状況からアンプを使用しない範囲であればギター等の演奏も可能としている。このほか騒音には注意するよう呼びかけている。

#### ○駐車場について

- ・ 25cafe 専用の駐車場・駐輪場がないため、利用者には極力徒歩での利用を呼び掛けている。駐車場を利用する際は近隣の有料駐車場の利用誘導を行っている。

#### ○その他

- ・ 火災が発生しないよう火気（調理・タバコ等）は禁止としている。
- ・ その他、事故等が発生しないよう飲酒は禁止としている。

#### ④取組みの成果や反省点、今後の展望など（関係者インタビューより）

取組みの中心メンバーにインタビューを行い、取組んで良かったことや秘訣となるポイント、今後に向けた内容などをお聞きしました。

##### ○取組んで良かったと感じること

- ・自治会だけでは繋がりを持てなかった方々と知り合い、そうした方が、自発的に新しい流れをつくってくれたことが嬉しい。
- ・店側にとっても存在を知ってもらう良い機会になっている
- ・「まちの先生」のイベント等が、団地外の方も利用される機会を生んでいる。

##### ○取組み成功のポイント

- ・まだ成功と言える段階ではないが、場所を無償提供してくれる家主の好意。
- ・自治会が強く干渉しないことで、使いたい人の発想で自由度高く取組めること。
- ・運営中の店舗の一角を使うので、空き家などと比べ、近隣以外の方も入りやすい。

##### ○反省点や改善すべきこと

- ・利用者が増えると水の補充が追いつかないこともある※。補充の方法は工夫する必要がある。 ※イベント利用時は持参必須、予約時は持参推奨
- ・若い世代の利用は少ない。ただ、顔見知りの前での活動・イベントは抵抗があるかもしれないので、団地外の若者に声掛けして利用してもらうことも必要。

##### ○今後の展望・展開など

- ・何かやりたい思いを受入れ実現する場として継続させていきたい。
- ・取組みの継続により、自発的なアイデアで 25cafe を利用する人が増え、さらにその中で、自主的に管理運営や窓口役を担う仲間が増えることを期待している。
- ・自治会としてももう少し応援したい。ただし、自発的利用・自主管理がコンセプトなので、それを尊重して、自治会が前に出すぎないようにもしたい。
- ・子どもの頃から遊び場的に利用してもらい、大人になったら同窓会で利用するなど、団地に定着した息の長い取組みになると良い。そのためにまずは、カードゲーム大会を 25cafe で開催してみるなど、地道に活動の輪を拡げたい。

## （４）検討過程で生まれた別アイデア

25cafe の検討課題では、いくつかの居場所づくりのタイプ等を研究し、それを前提した案も検討しました。以下の内容はその際に整理等を行ったものです。

### <居場所づくりの４タイプ>

#### ①自然発生タイプ

世話焼きの人を中心とし、しかける意識なく自然にはじめているタイプ。例えば、ベンチや誰かの家などで、何人かがたまり場として集まっている。

#### ②単独タイプ

ふれあいを目的にした居場所をできるだけ仕掛けをせずに、ゼロからつくるタイプ。ある程度、人同士のつながりのある地域でとりくみやすい。

#### ③カフェタイプ

ふれあいを目的に食事や喫茶をメインにしたタイプ。ただ食事をするために行ってみようかな…と参加者が気軽に入りやすい雰囲気がある。都市部などでもとりくみやすい。

#### ④併設タイプ

既存の活動から発生したふれあいの居場所。現在何らかの活動をしており、その活動の余剰金や場所を利用して、ふれあいの居場所に取り組むタイプ。それまでの活動での人脈もいかしながら取り組むことができる。

### <居場所づくりのアイデア>

#### 別案１：団地内の企業所有サロン

- ・自然発生タイプ、単独タイプで適
- ・利用者の費用負担「小」、使い方の自由度「低」
- ・自治会経由で事業者から借り受けることを想定

#### 別案２：団地内の空家（自然発生タイプ、単独タイプで適、カフェタイプも可）

- ・利用者の費用負担「中」、使い方の自由度「中」
- ・一定期間、持ち主から自治会が借り受け、ほぼ毎日もしくは使用したいときに使うことを想定（現在、自治会で空家候補を探し中。）

#### 別案３：団地内の空き店舗（カフェタイプで適）

- ・利用者の費用負担「大」、使い方の自由度「高」
- ・一定期間、自治会が賃貸借契約を結び、ほぼ毎日利用し続けることを想定



## ■各案の利用条件など整理

|             | 利用条件                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                 | 利用者の負担                                                                                                             |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | 共通事項                                                                                                                                                                               | 個別                                                                                                                                                                              |                                                                                                                    |
| 別案1…企業所有サロン | <ul style="list-style-type: none"> <li>○鍵の保管は自治会（別案1は事業者と要調整）。利用時は利用者が自治会まで鍵を取りに来て各自開閉を行う。</li> <li>○利用した後の片付け・消灯等は利用者が実施。</li> <li>○その他、<b>詳細な利用方法やルールは、利用者間で決定</b>する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用頻度は月数回程度を想定</li> <li>○利用方法は自治会を通じた事前予約を基本。</li> <li>○一部スペースの利用を想定</li> <li>○内装の改造等は不可</li> <li>○調理は不可</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用料は事業者との交渉次第（最低限光熱費等の実費負担は必要）</li> <li>○破損等した場合の弁済は利用者負担</li> </ul>       |
| 別案2…空家      |                                                                                                                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用は、事前予約制、定期利用、フリー利用など様々（ルールは利用者間で決定）</li> <li>○利用時には空家の手入れが必要条件（窓の開閉、掃除、庭の草むしり 等）</li> <li>○内装の改造等は応相談（ただし原状回復が必要となる可能性が高い）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用料・原状回復費は事業者との交渉次第（最低限光熱費等の実費負担は必要）</li> <li>○破損等した場合の弁済は利用者負担</li> </ul> |
| 別案3…空き店舗    |                                                                                                                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用は、基本的に一定期間、特定のグループが占有利用（夜間のみ他グループへの貸出しはありえる）</li> <li>○内装の改造等は応相談（原状回復は必須と考えられる）</li> </ul>                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用料・光熱費・原状回復費は全て利用者負担（利用料＝賃料のため負担額は大きい）</li> </ul>                         |



## ■居場所の利用方法の例

| メニュー                    | 内容・備考                                                         | 適用                | ハードル<br>低め |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------|-------------------|------------|
| ○おしゃべり場所・休み場としての場所提供    | ・いつ来ても良い場所。机や椅子があれば始められる。子育て道具などを持ち寄れば、子育てサロン等としても活用可能。       | 別案1<br>別案2        |            |
| ○飲食をする場所（提供はしない）としての提供  | ・持ち寄って飲食する場所として提供（例えば昼は子育てママ、夜は勤め帰りの男性陣が利用）。<br>・場所代の徴収はあり得る。 | 別案1<br>別案2        |            |
| ○情報誌等の公開                | ・空いたスペースに情報誌等を置く。有償もあり得る。                                     | 別案2<br>別案3        |            |
| ○各種教室・講座（有償／無償）、イベントの開催 | ・場所代の徴収はあり得る。                                                 | 別案1<br>別案2<br>別案3 | いろいろ       |
| ○レンタルスペース（有償）           | ・レンタルしている時は、他の利用ができなく可能性も。有償もありえる。                            | 別案3               |            |
| ○相談窓口                   | ・スタッフ常駐が必要。また、適任者の選定が課題。                                      | 別案1<br>別案2<br>別案3 |            |
| ○飲み物（有償／無償）の提供          | ・メニューや費用の徴収方法、スタッフの有無等、運営の仕方ではハードルの高さは大きく異なる                  | 別案2<br>別案3        |            |
| ○食事（有償）の提供              |                                                               | 別案2<br>別案3        | やや<br>高め   |
| ○小物や雑貨等の販売              | ・単独での活用より、飲食可能なカフェ等の脇で展示・販売等が現実的。                             | 別案2<br>別案3        |            |
| ○ギャラリー空間として展示・販売        |                                                               | 別案2<br>別案3        |            |

### （利用イメージの一例）

- ① **企業保有サロン**で、定期的に近隣の方が借り受けて、食べ物・飲み物の一品持ち込みで、夜にふれあい交流（参加費なし）
- ② **空家**を一定期間借りて、サークル活動の実施、映画鑑賞会などのイベント開催、庭を利用した野菜の栽培などを実施。利用する日のみ鍵を借り受けて利用。
- ③ **空き店舗**を一定期間借りてほぼ常設で簡易なカフェ＋情報交流拠点を運営。

## （５）参考事例

### ＜吹田市：空き店舗を活用したコミュニティカフェ「さたけん家」＞

- ・千里ニュータウンで人がつながる場所・コトの社会実験に取り組む佐竹台スマイルプロジェクト実行委員会（任意団体）が運営するコミュニティカフェ。
- ・ニュータウンの近隣センターの空き店舗（書店）を活用。
- ・地域のお母さんによるボランティアでのカフェランチを営業、子育て支援情報などの情報発信、高齢者やボランティア講師による寺子屋、子どもスタッフのお菓子屋等を開催。
- ・貸室としても運営

|          |        |                                                                                                   |
|----------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動主体     | 運営主体   | ・佐竹台スマイルプロジェクト実行委員会（任意団体）が運営。<br>・物販全体は店長、企画・役務は代表者                                               |
|          | 活動メンバー | ・スタッフは有償制（登録 40 名、実働 20 名）<br>・1 日 2～3 人。働きたい日を埋めて不足日は店長が対応                                       |
| 元々の用途    |        | ・近隣センター内にある書店                                                                                     |
| 使い方      |        | ・1F カフェ、本・駄菓子販売、委託販売<br>・2F 貸し室（ランチタイムはランチ利用）                                                     |
| オープン日時   |        | ・カフェは水曜除く 11-14 時                                                                                 |
| メニュー     |        | ・日替わりランチ、キッズランチなど<br>・ドリンクはコーヒー、紅茶、ジュースなど<br>・スイーツはマドレーヌやクッキーなど                                   |
| 利用料金     |        | ・ランチ 500 円、スイーツ 100-200 円、ドリンク 200 円<br>・貸し室 300-700 円/室                                          |
| 関連イベント等  |        | ・月 1 回マルシェ（ママの趣味力発揮）<br>・子どものワークショップ、味噌づくり<br>・こども囲碁教室、学習支援、子育て支援 など<br>・週 1 回は障がい者団体のオリジナルスイーツの日 |
| 設備の入手方法  |        | ・助成金で購入、一部はオーナー負担<br>・運営団体メンバーの工務店から新古品を入手                                                        |
| 利用方法     |        | ・カフェは高齢者など様々な層、貸し室は若いお母さん・幼児連れの方、PTA のお母さん方の打合せ利用など。<br>・地域の困り事を解決する利用の仕方ができることが大切。               |
| 利用ルール    |        | ・貸し室は 1 ドリンクオーダー制<br>・定期利用や営業目的の利用はお断り                                                            |
| 取組みのポイント |        | ・1 デイシェフ形式なので食材管理不要<br>・趣味が活かせる、人と話ができるなど参加するメリットを付与。<br>・収支はほぼプラスマイナス 0 なので、「冷蔵庫募金」を実施。          |



さたけん家の外観



1階カフェ



駄菓子販売の棚（手作り）



裏側出入り口



地域情報の掲示スペース



2階貸室



2階のカフェスペース



冷蔵庫募金



## <豊中市：空き店舗を活用したコミュニティカフェ「ひがしまち街角広場」>

- ・地域の住民ボランティアが運営するコミュニティカフェ。ニュータウンの近隣センターの空き店舗を活用
- ・運営者も来訪者もボランティアと捉え、誰も来てもらえなくなったら閉めると言うくらい、緩やかなルールで運営。
- ・運営者らは、スタッフとして働くのを義務と思わず、「自分たちが楽しいからここに来ているんだ」という気持ちを持っており、来訪者と一緒に楽しむ。
- ・学校通信や千里の歴史を展示、地域の団体が販売する絵はがきを販売

|          |        |                                                                                                                                 |
|----------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動主体     | 運営主体   | ・スタッフ役員+地区4団体+学識者による運営委員会が運営。                                                                                                   |
|          | 活動メンバー | ・スタッフは無償制（約20名、60-70代中心）<br>・2名/日のシフト制。週末はカレンダーに予定書込。足りない日は予備スタッフへ要請                                                            |
| 元々の用途    |        | ・近隣センター内にあるパン屋                                                                                                                  |
| 使い方      |        | ・カフェ、貸し室、委託販売                                                                                                                   |
| オープン日時   |        | ・カフェは日・祝等を除く11-16時<br>・貸し室は原則22時まで                                                                                              |
| メニュー     |        | ・コーヒー、紅茶、カルピスなど                                                                                                                 |
| 利用料金     |        | ・カフェ：お気持ち料100円<br>・貸し室：500円（5人以上+100円/人）                                                                                        |
| 関連イベント等  |        | ・4月、10月に主催行事を実施。<br>・毎月1回歌声喫茶<br>・竹酢液・竹炭、絵葉書、ガイドを委託販売                                                                           |
| 設備の入手方法  |        | ・多くはもらい物。冷蔵庫やカウンターは助成金で購入<br>・大型掲示物は調査協力している大学研究室が負担                                                                            |
| 利用方法     |        | ・高齢者が多い。最近は隣接する幼稚園の送迎のお母さんも利用。<br>・放課後は小学校の児童が利用<br>・貸室利用は月2～3回                                                                 |
| 利用ルール    |        | ・夜間の貸し室はアルコール可<br>・トイレは商店街の共同便所等を利用                                                                                             |
| 取組みのポイント |        | ・お気持ち代と貸し室で家賃・光熱費を賄っている。余剰金は設備故障時の蓄え、イベント開催費へ。<br>・店員と客の関係とせず、楽しく働くこと（スタッフからの要望）<br>・ドリンクは原価に見合うものをセレクト<br>・定期イベントを行い、取組みが地域へ拡大 |



ひがしまち街角広場の外観



カフェスペース



派生する活動のポスター





## 2 高齢者のおでかけ支援

### ～多田グリーンハイツ「お出かけ支援プロジェクト」～

#### (1) 概要

##### ①取組みの概要

多田グリーンハイツは、斜面地を有する住宅地であり、幹線を運行する路線バス（阪急バス）のバス停から遠く、坂道の上下りを必要とするエリアがあります。

車に乗らない高齢者にとっては、荷物を抱えたまま坂道を上下りすることが大変となっており、一人での外出・買い物がままならない状況が出てきています。

「お出かけ支援プロジェクト」は、こうした問題を解決するため、バス停から遠いエリアに住む高齢者を対象に、地域のスーパー（西友）への「ボランティア輸送」を行うことで、誰もが安心して住み続けられる地域づくりと高齢者の認知症予防・引きこもり防止、地域の活性化を目的としています。

この「お出かけ支援プロジェクト」では、自治会が運営主体となりリース車両を確保し、平成25年11月のテスト運行（完全無償運行）、実証運行（ガソリン代を徴収）を経て、平成27年10月より本格運行を行っています。

現在は、利用者のニーズを毎月確認しながら、向陽台地区（週2日・最大4便/日）、緑台地区（週2日・最大2便/日）で運行を行い、延べ約150人/月が利用しています。

#### ■実施概要

##### ①向陽台

|       |                                                                                                                                                                                                                       |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施期間  | ・毎週火曜・金曜の週2回。午前・午後便を運行。                                                                                                                                                                                               |
| 運行時間帯 | ①10:00 発 → 10:10 西友着 → 11:00 西友発 → 11:10 帰着<br>②10:30 発 → 10:40 西友着 → 11:30 西友発 → 11:40 帰着<br>③15:00 発 → 15:10 西友着 → 16:00 西友発 → 16:10 帰着<br>④15:30 発 → 15:40 西友着 → 16:30 西友発 → 16:40 帰着<br>※利用者数をみて調整。これまで④の運行実績はなし。 |
| 運行ルート | ・向陽台マンション ⇄ 西友                                                                                                                                                                                                        |
| 利用者負担 | ・ガソリン代を徴収（月末に精算）                                                                                                                                                                                                      |

##### ②緑台

|       |                                                                                                                                           |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施期間  | ・毎週月曜・木曜の週2回。午前・午後便を運行。                                                                                                                   |
| 運行時間帯 | ①10:00 発 → 10:10 西友着 → 11:00 西友発 → 11:10 帰着<br>②10:30 発 → 10:40 西友着 → 11:30 西友発 → 11:40 帰着<br>③15:00 発 → 15:10 西友着 → 16:00 西友発 → 16:10 帰着 |
| 運行ルート | ・西池公園前 → 緑台幼稚園前 → 多田院大池前 → 西友<br>（停留所①） （停留所②） （停留所③）                                                                                     |
| 利用者負担 | ・ガソリン代を徴収（月末に精算）                                                                                                                          |

## ■お出かけ支援の様子



①停留所で利用者が乗車



②西友駐車場に到着し下車（スタッフ手伝い）



③西友にてお買物



④西友にてお買物（スタッフ手伝い）



⑤待ち合わせ場所で利用者同士が交流



⑥待ち合わせ場所で利用者同士が交流



⑦停留所で利用者が下車



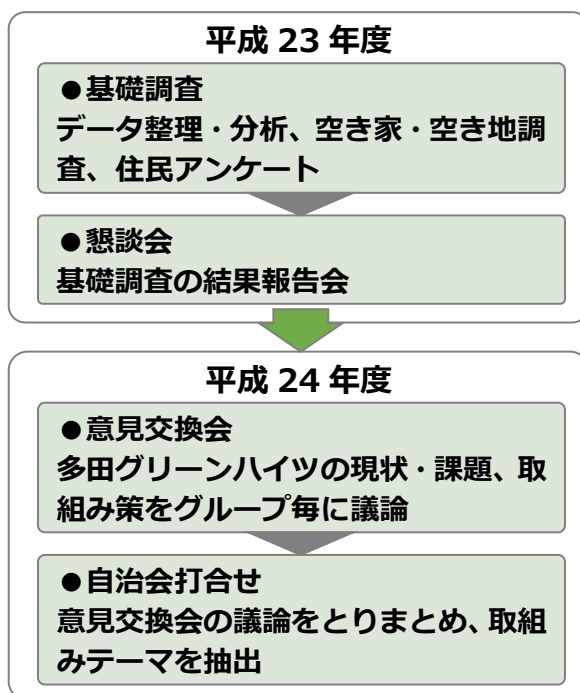
⑧利用者の下車時に運転手がお手伝い

## ②取組み開始までの経緯

平成 23 年度に基礎調査とその報告会を行った後、平成 24 年度に団地の現状・課題、取組み策等を議論する意見交換会を開催しました。

その時の意見などを元に、自治会との打合せを行った結果、次の 4 つの取組み課題が認識され、それぞれの取組み案が検討されました。

このうち①の取組み案である「お出かけ支援」をモデルプロジェクトに据えることとし、平成 25 年 7 月より検討を開始しました。



### 【検討された取組み課題と取組み案】

#### ① 地域の移動利便性の向上

##### ■取組み案

- ・住宅地内のお出かけ支援  
⇒モデルプロジェクトに決定

#### ② 高齢者の生活支援と子育て支援

##### ■取組み案

- ・地域が運営する子育て支援サービス及び高齢者生活支援サービスの充実

#### ③ 若年層の流入促進

##### ■取組み案

- ・親元近居など若年層のニーズをとらえた住替え促進プロジェクト

#### ④ 地域活動・地域魅力の P R

##### ■取組み案

- ・地域活動の活性化と地域魅力の向上・発信



### ③検討体制

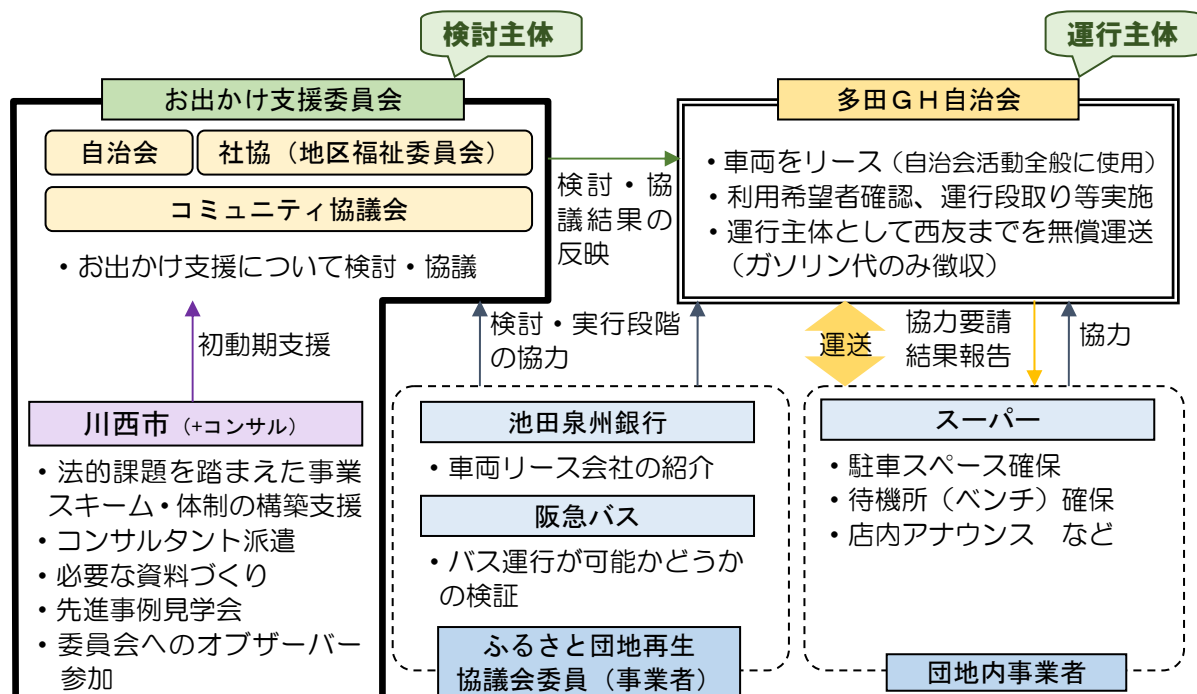
検討にあたっては、当初は自治会役員を中心としたメンバーでプロジェクトチームを立ち上げ、平成 26 年 2 月からは、下記 4 者による「お出かけ支援プロジェクト委員会」を正式発足しました。

委員会では、概ね月 1 回の定例会を開催し検討を行い（メンバーは 20 名弱）、委員会のコアメンバーによる個別打合せも随時行っています。

また、お出かけ支援の目的地であるスーパー（西友）とは、支援要請・協議等を重ねており、阪急バスにも今回の取組みの趣旨の説明や一部の会議への参加を要請し、ともに協議・検討を行っています。

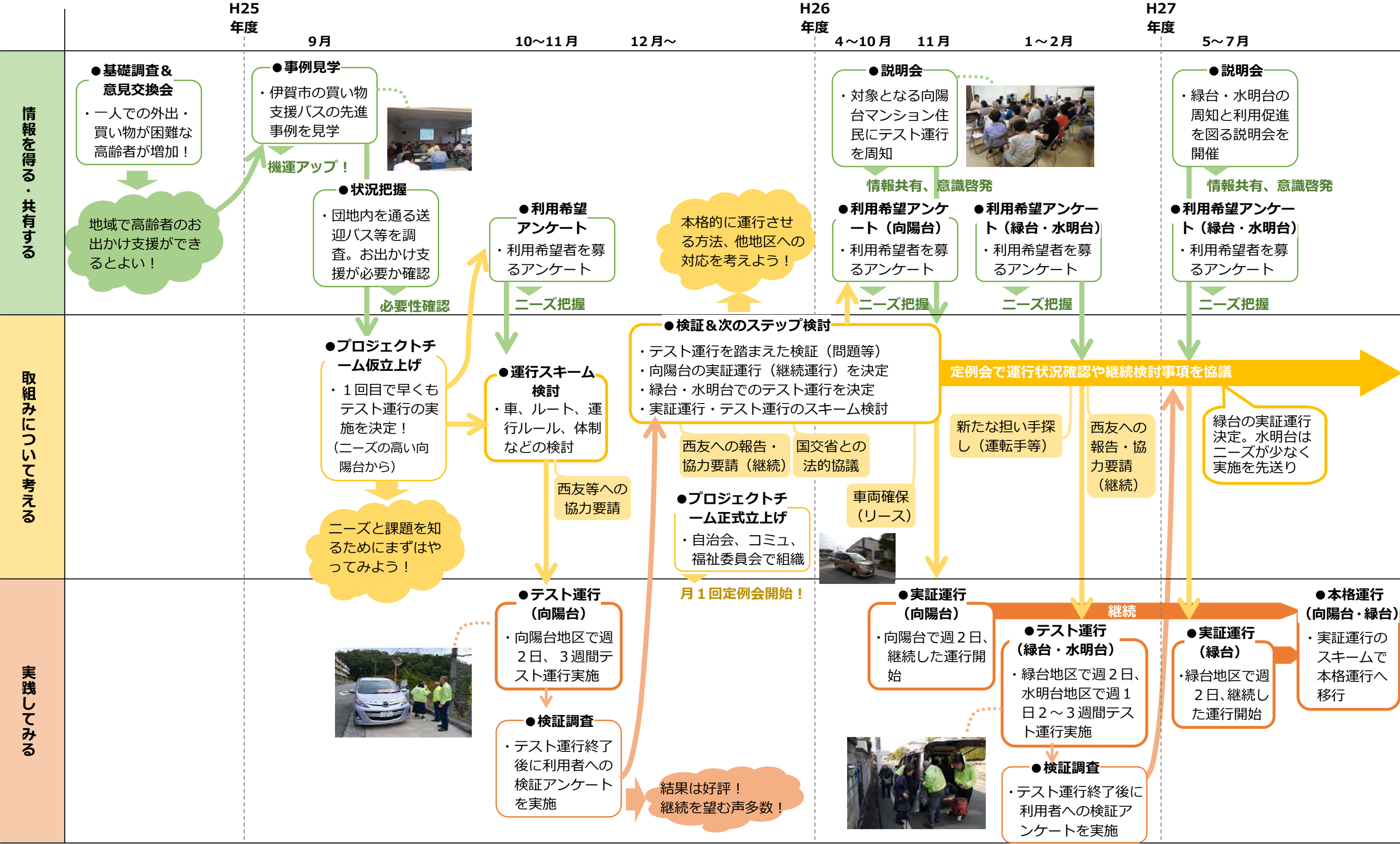
- ・多田グリーンハイツ自治会
- ・緑台・陽明地区コミュニティ協議会
- ・川西市社会福祉協議会多田グリーンハイツ地区福祉委員会
- ・川西市（オブザーバー）

### ■検討体制図



※川西市ふるさと団地再生協議会は、自治会もメンバー。お出かけ支援に関する意見交換等を実施

(2) 取組みの経過（お出かけ支援プロジェクトの歩み）





## 【「テスト運行」と「実証運行」について】

多田グリーンハイツでは、お出かけ支援の本格運行に移行するステップとして、「テスト運行」「実証運行」の2つの実験段階をふんでいます。

実施上の両者の違いは、実施期間と利用者負担の2点です。「実証運行」は、実質的に本格運行と同じスキームとなります。

どちらの段階においても、事前に「利用希望アンケート」を行い、利用希望者数を確認の上実施しています。（結果として、水明台地区は「実証運行」未実施）

### ■テスト運行と実証運行の相違点

|       | 実施期間    | 利用者負担        |
|-------|---------|--------------|
| テスト運行 | 2～3週間程度 | なし（自治会負担）    |
| 実証運行  | 開始月から継続 | 実費（ガソリン代）を徴収 |

### ■各地区でのテスト運行と実証運行の実施時期

|     | 平成 25 年度     | 平成 26 年度  | 平成 27 年度                   |
|-----|--------------|-----------|----------------------------|
| 向陽台 | テスト運行（11月）   | 実証運行（11月） | 継続実施 →                     |
| 緑台  | なし<br>（検討のみ） | テスト運行（1月） | 実証運行（7月）→ 継続実施 →           |
| 水明台 | なし<br>（検討のみ） | テスト運行（2月） | （利用希望調査の結果、<br>年度内の実施は見送り） |

また、テスト運行は、そもそもの利用ニーズの有無や運行上の問題点を確認するために実施しています。

例えば、テスト運行での周知が不足していたため、実証運行時には事前に地区説明会を行い、周知や利用の呼びかけを行っています。



説明会の様子



### （３）取組みのポイント

#### ①運営方法

##### <お出かけ支援の仕組み・運行体制>

お出かけ支援の仕組み・運行体制は下表及び図の通りとなっています。

とくに、運行主体は自治会が担っていますが、実質的な検討・協議・調整は、p.26の図にもある「お出かけ支援委員会」を通じて行っています。

利用対象者につきましては、65歳未満の方でも、お出かけ支援が必要と感じる方から要請があれば利用を認めることとしています。

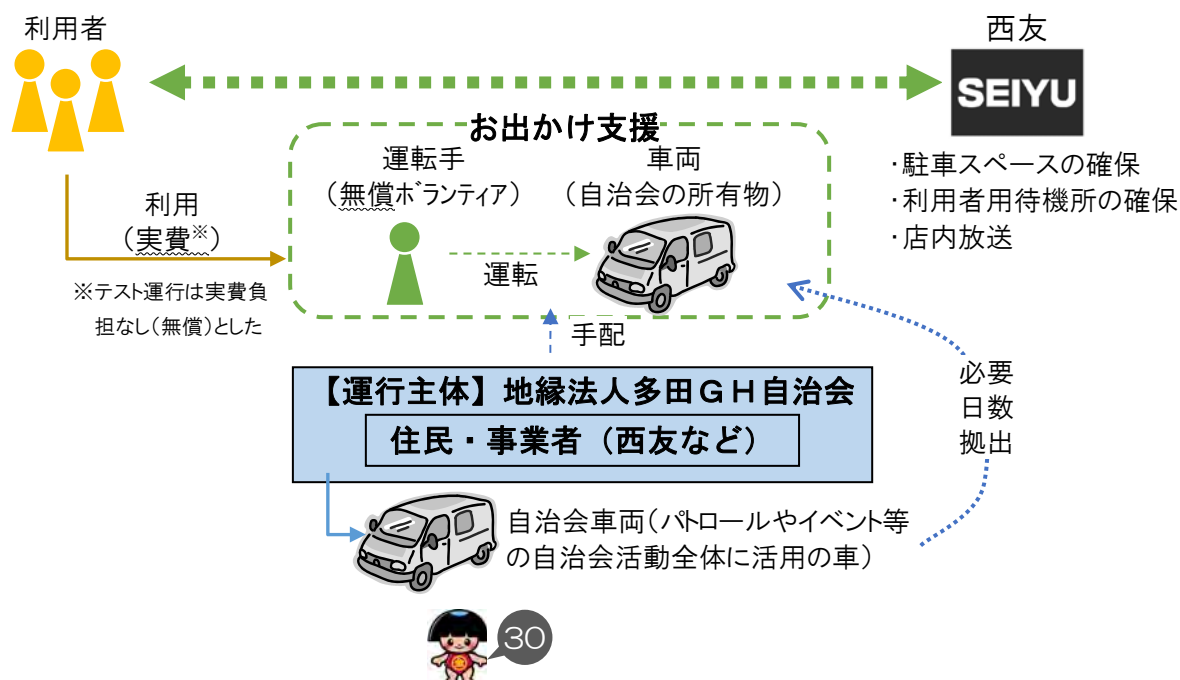
#### ■仕組みの概要

|          |                                                                                                                   |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運行主体     | ・地縁法人多田グリーンハイツ自治会 ※ 1                                                                                             |
| 車両       | ・地縁法人多田グリーンハイツ自治会が自治会費でリース                                                                                        |
| 運転手・スタッフ | ・自治会メンバーや地域ボランティアが無償で実施                                                                                           |
| 利用対象者    | ・運行主体が、お出かけ支援が必要と判断したエリアに居住する 65 歳以上の高齢者等。原則、次のいずれかに該当する者<br>① 65 歳以上の高齢者のみの世帯（単身・夫婦世帯）<br>② 昼間、65 歳以上の高齢者のみとなる世帯 |
| 利用者負担※ 2 | ・ガソリン代を徴収（テスト運行時は無償）                                                                                              |

※ 1 検討・協議は、緑台・陽明地区コミュニティ協議会、川西市社会福祉協議会多田グリーンハイツ地区福祉委員会、川西市（オブザーバー）の参画した「お出かけ支援プロジェクト委員会」で実施。

※ 2 道路運送法上の許可を必要としない「ボランティア輸送」として実施する。

#### ■仕組みのイメージ図



## <対象エリアと運行ルート>

対象エリアと運行ルートは下図の通りです。次の点を考慮して設定しています。

### ○対象エリアと運行ルート設定にあたっての留意点

- ・お出かけに困っている高低差のあるエリアであること
- ・阪急バスの停留所から遠い距離にあること（阪急バスの利用客と重ならないエリアに限定し、事前に阪急バスを交えて協議）
- ・ワンボックスカーが安全に通れる道で、乗降する場所があること

### ■運行ルート図



※水明台地区はテスト運行のみ

#### 凡例



阪急バス停留所



緑台および水明台地区のお出かけ支援の対象エリア



お出かけ支援の停留所に設定したものの乗車が居なかった停留所

## <車両確保・維持>

多田グリーンハイツ自治会が、リース会社からリースした8人乗りワンボックスカーを使用しています。ただし、この車両は、お出かけ支援だけに用いるものではなく、他の目的も含めて、広く地域貢献を行うために利用する車です。



リース車両（正面）



リース車両（背面）

## <利用ルール>

利用に関する基本的なルールは下記の通りとしています。

### ○乗車ルールについて

- ・原則、乗員リスト記載の利用者のみを乗車。空きがあれば当日利用も可。
- ・下車できるのは、「行き」は目的地（西友）、「帰り」は出発地（停留所）のみ。
- ・出発5分前までに集合。
- ・片道の利用は原則不可。キャリーバックは乗せない。

### ○利用者が来なかった場合の対応

- ・乗車しないことが分かっているのであれば利用者から事前に連絡してもらう
- ・当日は、運行開始時間までに来なかった人は乗車しないものと判断して出発する。

### ○翌月の利用希望について

- ・翌月の乗車希望者の確認については、スタッフが当月20日頃までに利用希望調査を行うこととし、乗員名簿を作成の上、月末までに連絡する。
- ・スタッフは利用者ごとに乗車便を明記した「お出かけカード」を配布。

### ○乗車にあたっての協力事項

- ・お出かけ支援の効果測定やスーパーへの報告のため、利用者は毎回の買い物金額をスタッフに伝達。

お名前： \_\_\_\_\_

### お出かけ支援予約券

多田グリーンハイツ自治会

☆発車5分前までに管理事務所前に集まってください  
☆便の変更またはキャンセルされる方はご連絡ください  
☆途中乗車・下車、片道利用はできません

| 発車時刻  | / | / | / | / | / |
|-------|---|---|---|---|---|
| ①10時  |   |   |   |   |   |
| ②10時半 |   |   |   |   |   |
| ③15時  |   |   |   |   |   |
| ④15時半 |   |   |   |   |   |

連絡先：難波康晃(1-35) ☎ 793-0507

お出かけ支援カード

## ②活動原資

活動原資は、自治会費と利用実費（ガソリン代）の2つです。

### ○実費（ガソリン代）の精算について

- ・道路運送法の「ボランティア輸送」では、実費（ガソリン代）の徴収は認められていることから、完全な無償運行とはせず実費徴収形式としている。
- ・スタッフは各便の利用者数や走行距離を測定し、1円単位での精算を実施。（毎便、運転手が運行記録を作成）
- ・次の月の最初の乗車の時に請求・徴収。受領確認した分について、事務局担当者が精算リストに印鑑を押す。

### ■実証運行記録

|             |             |    |          |    |
|-------------|-------------|----|----------|----|
| 記録者         |             |    |          |    |
| 日           | 平成 年 月 日( ) |    |          |    |
| 走行距離        | 出発時: km     |    | ～納車時: km |    |
| 便           | ①           | ②  | ③        | ④  |
| 出発～<br>帰着時刻 | ～           | ～  | ～        | ～  |
| 特記事項        |             |    |          |    |
| 参加者         | さん          | さん | さん       | さん |
|             | 円           | 円  | 円        | 円  |
|             | さん          | さん | さん       | さん |
|             | 円           | 円  | 円        | 円  |
|             | さん          | さん | さん       | さん |
|             | 円           | 円  | 円        | 円  |
|             | さん          | さん | さん       | さん |
|             | 円           | 円  | 円        | 円  |
|             | さん          | さん | さん       | さん |
|             | 円           | 円  | 円        | 円  |
|             | さん          | さん | さん       | さん |
|             | 円           | 円  | 円        | 円  |
| 参加者計        | 人           | 人  | 人        | 人  |
| 参加者の<br>声ほか |             |    |          |    |



### ③トラブル対応

トラブル対応については、下記の2点について対応等を考慮しています。

#### ○荒天時の運行について

- ・大雨や大雪の日は基本運行中止とし、管理事務所（向陽台マンションの場合）にその旨掲示する。
- ・荒天による運行中止時の対応処理方法などは、自治会で整理した手順に従う。

#### ○事故発生時の対応について

- ・事故発生時の対応処理方法は、自治会で整理した手順に従う。
- ・保険は、基本的に車両リース時に加入している保険を適用する。
- ・事故発生時の対応等については地区説明会や利用段階でスタッフが説明し、了承を得た上で乗車している。

### ④取組みの成果や反省点、今後の展望など（関係者インタビューより）

取組みの中心メンバーにインタビューを行い、取組んで良かったことや秘訣となるポイント、今後に向けた内容などをお聞きしました。

#### ○取組んで良かったと感じること

- ・利用者が喜んでくれ、感謝などの声掛けをしてくれること。励みになっている。
- ・利用してもらうことは、高齢者を地域で見守ることにも繋がっている。
- ・将来使いたいという方も多く、今後高齢者になる方の安心材料になっている。
- ・イベント等を行った時にお出かけ支援利用者の手伝いが増え、絆づくりにつながっている。地域のために貢献したいという仲間も増えた。
- ・お出かけ支援があるため免許を返納した高齢者がいる。

#### ○取組み成功のポイント

- ・仕組みとしては、利用者の予約・調整・乗車日時の周知・変更受付など、大変ではあるがきめ細かいところまで対応しているのがポイント。
- ・体制としては、自治会、コミュニティ協議会、社会福祉協議会が“オール多田グリーンハイツ”という体制で進められていること、そして、検討に加わる委員や運転手などのスタッフの志と行動力の高さがポイントとなっている。

#### ○反省点や改善すべきこと

- ・緑台地区、水明台地区では、お出かけ支援の取組みが十分伝わり切っていないため、利用呼びかけや広報活動は強化していく必要がある。
- ・利用希望者の中には足が悪いために乗車が難しく、利用を諦めた方もいる。そうした方の利用を考えると、乗降サポートも視野に入れる必要がある。

#### ○今後の展望・展開など

- ・利用者を増やし、ほぼ満車状態になるようにしていきたい。また、水明台地区は呼びかけ等を行って利用希望者を増やし、本格運行に辿りつけるようにしたい。
- ・運営スタッフの引継ぎができるようにするため、人材発掘は今後の課題である。

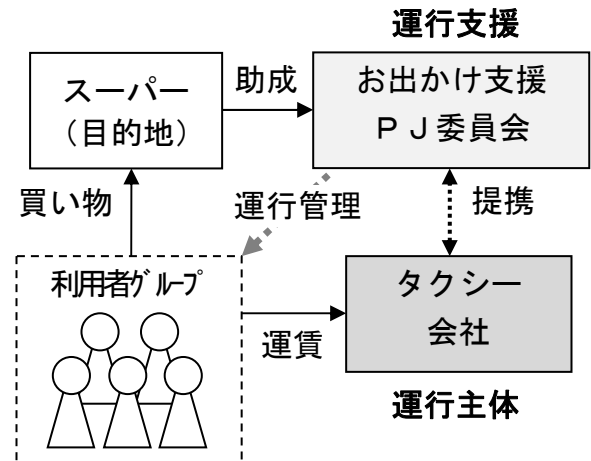
#### (4) 検討過程で生まれた別アイデア

お出かけ支援の検討過程では、自治会運営によるスキーム以外にも複数の案を検討しました。下記スキームは、国土交通省神戸運輸監理部にも、道路運送法上の問題がないことを確認したものです。

##### 別案1：地元タクシー会社との連携

運行主体：タクシー会社（交通事業者）

- ・地元タクシー会社がお出かけ支援プロジェクト委員会（以下、PJ委員会）と提携し、集合場所⇄スーパー（目的地）のタクシーによる送迎を実施。
- ・利用者は利用人数に応じて、割り勘で運賃を支払う。（運賃は通常どおり）
- ・PJ委員会は、運行計画（時間・便数・ルート）の作成・利用者の登録・利用日時の割振り・当日の利用者グループの確認・利用者の買い物額の調査等を行う。
- ・このスキームでは原資確保をスーパーからの助成金に依拠。  
お出かけ支援の運営資金（人件費）として、PJ委員会より運営スタッフ（有償ボランティア）に支払う。



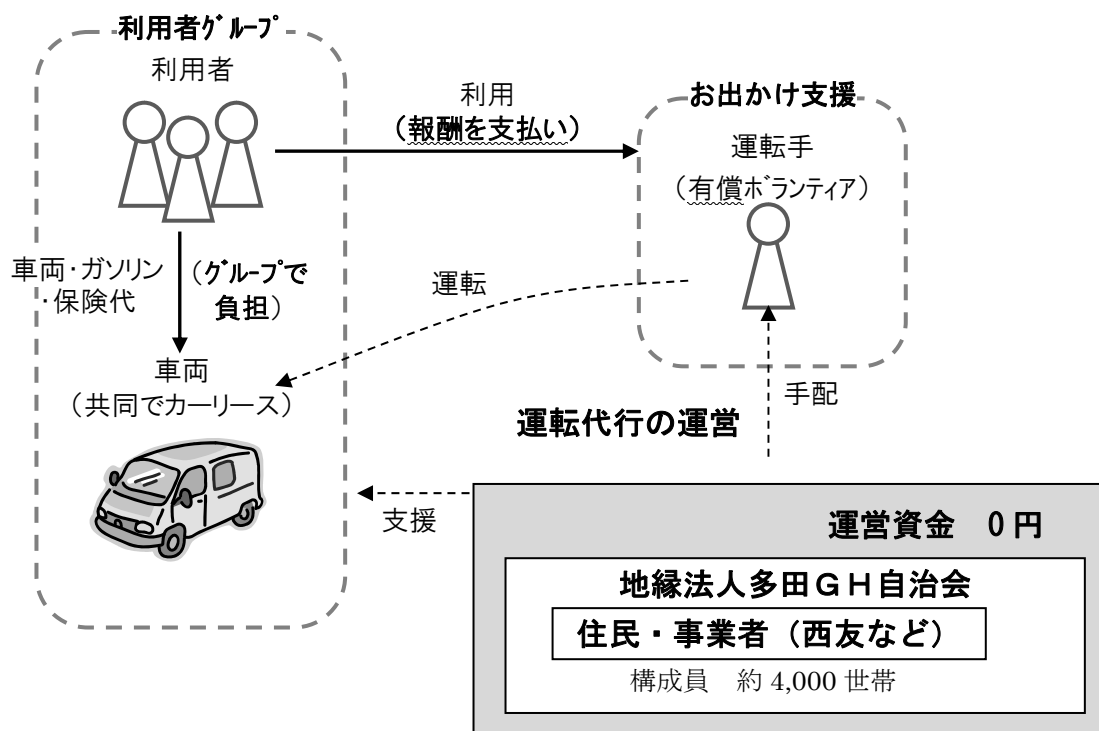
##### 別案2：「目的地の事業者」（スーパー等）の自主運行 運行主体：目的地の事業者（スーパー

- ・「目的地の事業者」（以下、スーパー等）が運行主体となる。  
ただし、運行にかかる実務はすべてPJ委員会が実施。
- ・車両はPJ委員会から、スーパー等へ無償貸与（使用者名義はスーパー等）。
- ・有償ボランティアの運転手等の人件費、ガソリン代はスーパー等が負担。  
有償ボランティアの募集、管理等はPJ委員会が実施。
- ・利用者は無償での利用。

### 別案３：運転代行

運営主体：自治会等

- ・自治会等の地域団体が、利用者（個人またはグループ）の車を用いて、団地内の高齢者等移動困難者のお出かけを支援する運転代行（有償ボランティア）を実施。
- ・車両は利用者が自ら手配（利用者がカーリースを利用して共同で車を所有する等）。
- ・運転手は有償ボランティア。
- ・利用者は運転手（有償ボランティア）に運転役務の提供に対する報酬を支払う。



## （５）参考事例

### ＜伊賀市：NPO とスーパーが連携した「お買い物無料送迎バス」＞

- ・高齢者の在宅生活を支援する NPO 法人「地域在宅生活支援 ゆいの里」がマックスバリュと提携し、無料の送迎バスを運行。
- ・旧・伊賀町（柘植・西柘植・壬生野の３地域）は、中山間部に位置し、近年の少子高齢化の進展に伴い、高齢者が増加している一方、若者等地域の担い手が減少してきており、地域における支え合いの機能が低下。
- ・以前から有償の移送サービスを実施し、福祉有償運送について協議を進める中で、事業者自らが客を無料送迎してお買物ができる仕組みを検討。  
厚労省の補助事業を用いて、テスト運行を実施。
- ・テスト運行の実施に先立ち、事前アンケートにより、ニーズを把握した上でテスト運行を実施。

#### ■運行スキーム

|          |                 |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動<br>主体 | 運営主体            | NPO 法人 地域在宅生活支援ネットゆいの里                                                                                                                                                                                                                                        |
|          | 後方支援            | 社会福祉協議会                                                                                                                                                                                                                                                       |
|          | 対象者登録           | 民生委員児童委員（対象者の登録等）                                                                                                                                                                                                                                             |
|          | 周知・呼びかけ         | まちづくり協議会・老人クラブ・<br>障がい者福祉連盟・自治会                                                                                                                                                                                                                               |
|          | 買い物支援           | ボランティア団体<br>（お買い物メイト＝買い物サポート要員）として支援）                                                                                                                                                                                                                         |
|          | 運営資金拠出<br>・店内対応 | マックスバリュ（本部で事業継続判断）                                                                                                                                                                                                                                            |
| 運行計画     |                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週月～金曜日まで午前・午後２便ずつ</li> <li>・地域ごとにグループ編成を行い、週に１回の利用が可能なようにコース・停留所・ルート設定を行う。</li> </ul>                                                                                                                                |
| 運行ルート    |                 | ・最寄りの集合場所からマックスバリュ佐那具店までの往復                                                                                                                                                                                                                                   |
| バスの仕様    |                 | ・１５人乗りのマイクロバス                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 申込方法     |                 | ・各民生委員を通じて申込みを行う（登録制）                                                                                                                                                                                                                                         |
| 利用対象者    |                 | ・６５歳以上の独り暮らし、夫婦、昼間１人となる高齢者、障がい者など。                                                                                                                                                                                                                            |
| 運賃       |                 | ・無料                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 資金など     |                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費・ガソリン代等は全てマックスバリュが負担</li> <li>・車両は市の社会福祉協議会が提供</li> <li>・運転は地元住民が有償ボランティアで行う</li> </ul>                                                                                                                            |
| 取組みのポイント |                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省の補助事業でテスト運行を実施。<br/>運行記録（乗車人数・購入費用等）を元にマックスバリュと交渉</li> <li>・テスト運行の実施前に利用意向調査を実施し、利用意向を把握。</li> <li>・運営に係る事務は全て NPO 法人や社会福祉協議会等が実施、マックスバリュは、費用負担や店内での対応を行うという役割分担。<br/>（マックスバリュには、運行にかかる手間が発生しないように配慮）</li> </ul> |

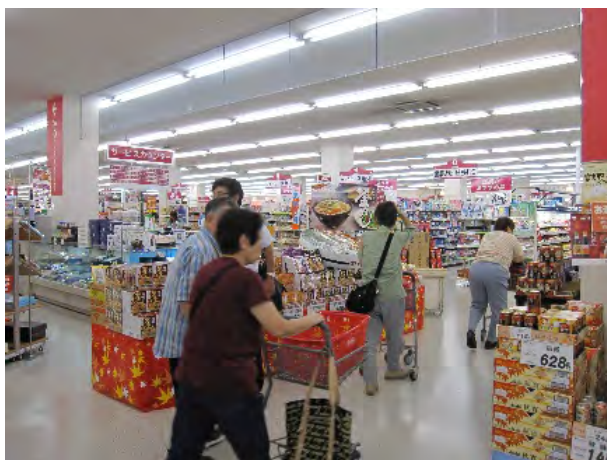




マイクロバス(15 人乗り)



運転手(左)とお買い物メイト(右)



買い物中の様子



レジ付近に設けられたベンチ

### 3 多世代交流のきっかけづくり

#### ～清和台「地域みんなで防犯パトロールプロジェクト」

##### (1) 概要

##### ①取組みの概要

昭和40年代に開発された清和台は、他のふるさと団地同様、住民の高齢化が進んでいます。ただし、地区によっては、子育て層や若者が多い地区もあり、高齢者世代と子供世代が混ざり合っている状況です。

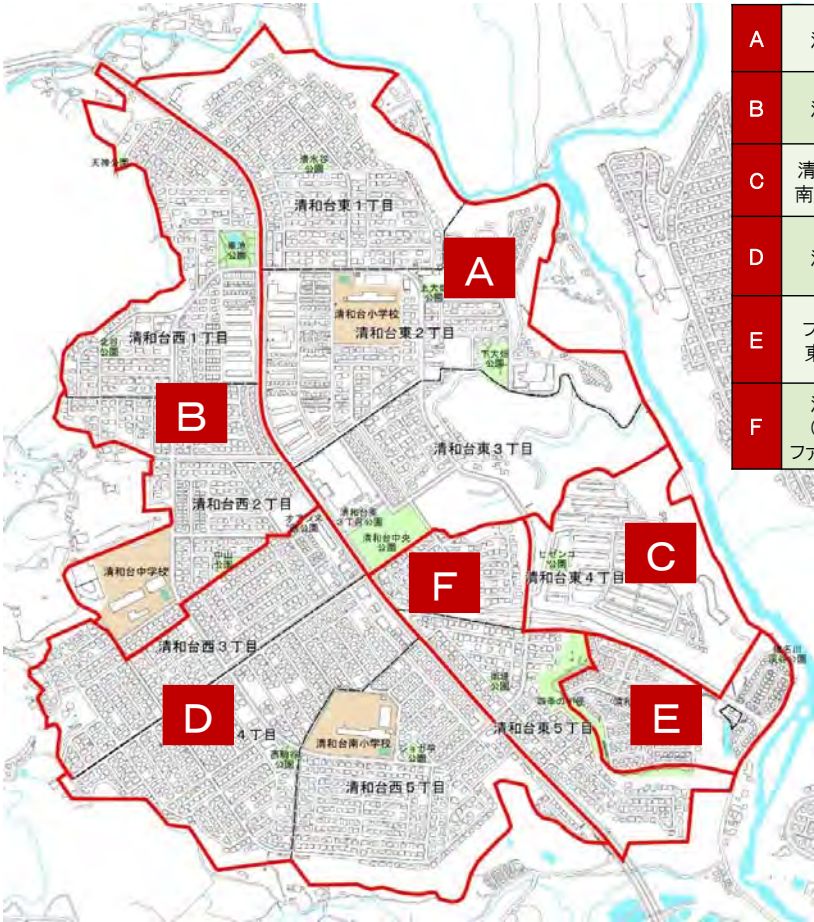
しかし、清和台全体でみると、多世代での交流は十分とはいえない状況です。

清和台の「地域みんなで防犯パトロールプロジェクト」は、多世代交流のきっかけづくりとその後の発展的な取組みの足がかりをつくることを目的に、自分の家のまわりの防犯パトロール+まちあるきをする取組みです。

この活動のキャッチコピーは「幸 (Co) -ウォーキング」。地域交流と安全防犯、健康増進を企図して名付けられました。

現在は、清和台を6地区に分け、各地区のリーダーを中心に月1回の「幸 (Co) -ウォーキング」を行っています。

##### ■実施概要（地区分けと実施状況）

|                                                                                     |   |                                         |                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---|-----------------------------------------|---------------------|
|  | A | 清和台東1～3丁目                               | 平成26年2月から<br>月1回実施。 |
|                                                                                     | B | 清和台西1～2丁目                               | 平成26年4月から<br>月1回実施。 |
|                                                                                     | C | 清和台住宅団地および<br>南東隣接の戸建住宅地                | 平成26年8月から<br>月1回実施。 |
|                                                                                     | D | 清和台西3～5丁目                               | 平成26年8月から<br>月1回実施。 |
|                                                                                     | E | ファミリータウンおよび<br>東隣接の戸建住宅地                | 平成27年3月から<br>月1回実施。 |
|                                                                                     | F | 清和台東4～5丁目<br>(清和台住宅団地や<br>ファミリータウン等を除く) | 平成26年7月から<br>月1回実施。 |



## ■「幸（Co）-ウォーキング」の様子



①参加者が集合する様子



②リーダーがのぼりをかかげウォーキング



③談笑しながら歩く住民



④ゴミを拾いながらウォーキング



⑤参加声掛けをする様子（川西北陵高校）



⑥終了後にアメを配布する様子

## ②取組み開始までの経緯

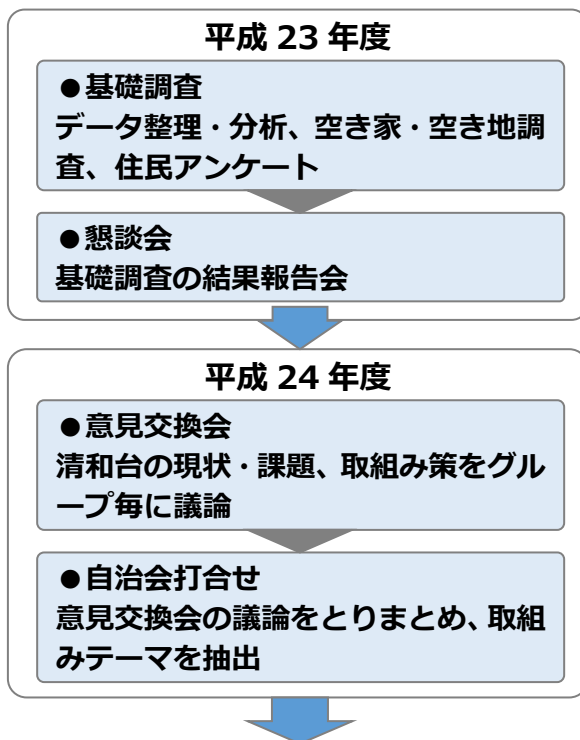
平成 23 年度に基礎調査とその報告会を行った後、平成 24 年度に団地の現状・課題、取組み策等を議論する意見交換会を開催しました。

その時の意見などを元に、自治会との打合せを行った結果、次の 4 つの取組み課題が認識され、それぞれの取組み案が検討されました。

このうち①の「住宅地内のお出かけ支援」と②の「地域活動の活性化と地域魅力の向上・発信、世代間交流の推進と防犯対策・交通安全対策の強化」を重点テーマに設定。

「住宅地内のお出かけ支援」は、多田グリーンハイツが「お出かけ支援プロジェクト」を実施することから、事例収集までとし、多田グリーンハイツの取組み動向を参照することに決定。

一方、「地域活動の活性化と地域魅力の向上・発信、世代間交流の推進と防犯対策・交通安全対策の強化」をモデルプロジェクトに据えることとし、平成 25 年 7 月より検討を開始しました。



### 【検討された取組み課題と取組み案】

#### ① 地域の移動利便性の向上

##### ■取組み案

- ・住宅地内のお出かけ支援  
⇒重点テーマに位置づけ

#### ② 高齢者の生活支援と子育て支援

##### ■取組み案

- ・ひとり暮らしの高齢者への支援

#### ③ 若年層の流入促進

##### ■取組み案

- ・親元近居など若年層のニーズをとらえた住替え促進プロジェクト

#### ④ 地域活動・地域魅力のPR

##### ■取組み案

- ・地域活動の活性化と地域魅力の向上・発信、世代間交流の推進と防犯対策・交通安全対策の強化  
⇒重点テーマに位置づけ、モデルプロジェクトに決定

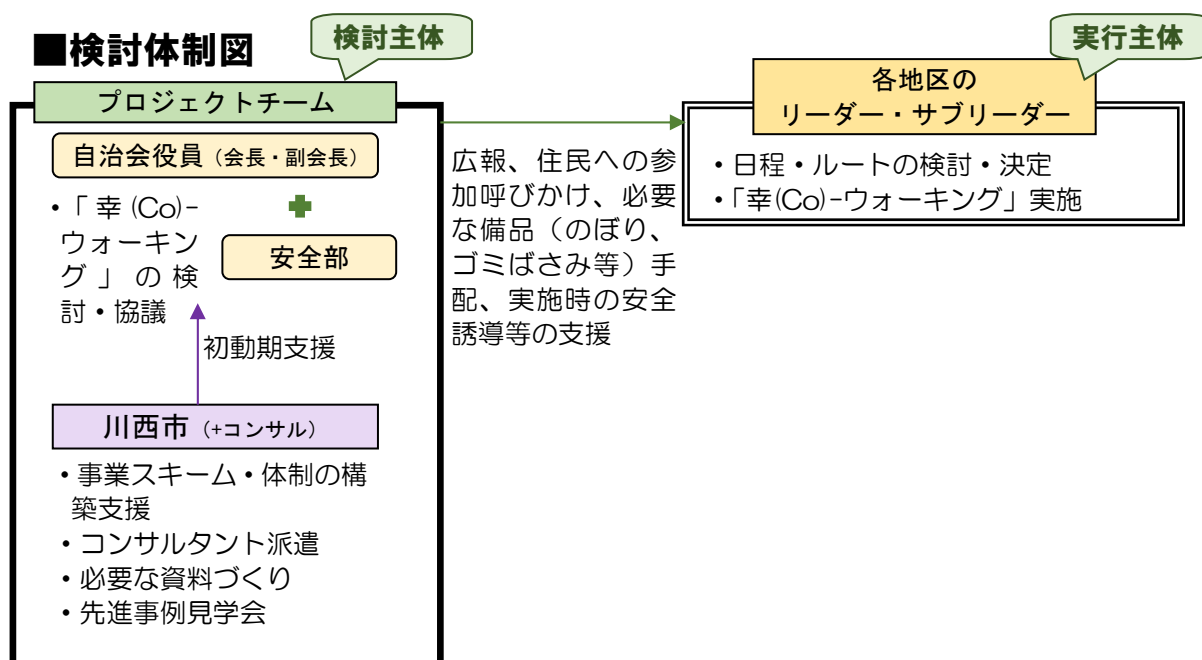


### ③検討体制

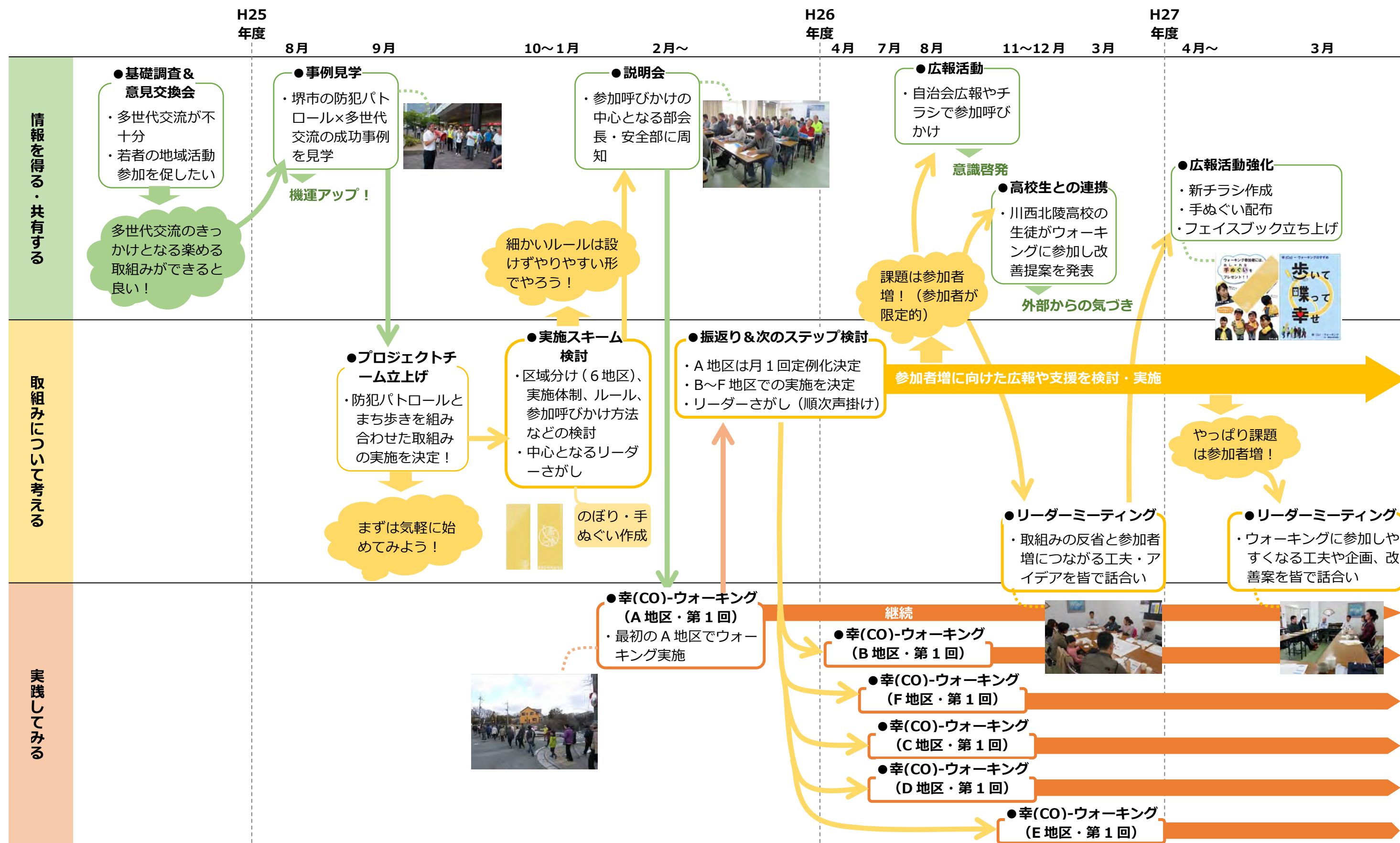
検討にあたっては、自治会役員を中心としたメンバーでプロジェクトチームを立ち上げ検討を開始しました。

プロジェクト実行にあたっては、自治会内の安全部メンバーにも声掛けし、説明会や参加者呼びかけの広報活動、「幸（Co）-ウォーキング」への参加等の協力を得ています。プロジェクト開始後は、「幸（Co）-ウォーキング」の際に、あわせてゴミ拾い（美化活動）を行うこととなり、自治会内の美化環境部からはゴミばさみやゴミ袋の用意等の協力も得ています。

また、各地区での「幸（Co）-ウォーキング」の日程・ルートは、プロジェクトチームから要請した地区ごとのリーダー・サブリーダー（30～40代）が決めています。

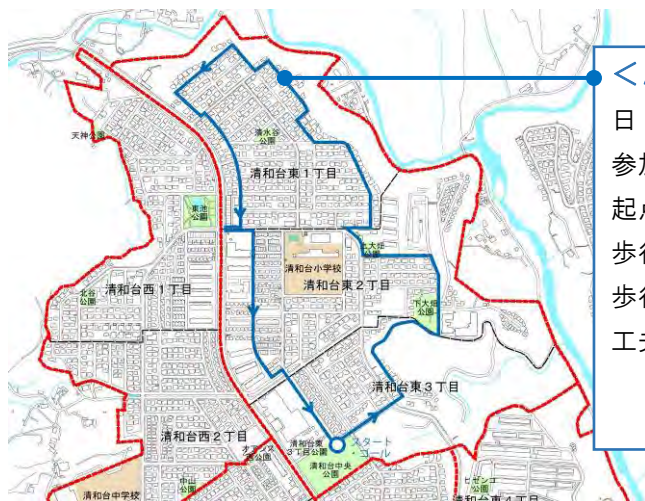


## (2) 取組みの経過（幸(CO)-ウォーキングの歩み）





## 【「幸（Co）-ウォーキング」A地区・第1回の実施概要】



### ＜A地区・第1回の実施概要＞

日時：平成26年2月22日(土)11:00～11:45

参加者：53名

起点・終点：清和台中央公園

歩行距離：約2.9km

歩行時間：約38分

工夫等：途中帰宅も可という緩いルール。  
まちあるきとあわせてゴミ拾い。

参加者が自主的にアメ配布

## 【川西北陵高校との連携について】

川西北陵高校が授業の一環により、「幸（Co）-ウォーキング」に参加しました。参加にあたり呼びかけチラシの作成・配布や参加者を増やす改善策の提案を行いました。

### ①ウォーキングへの参加

参加日：平成26年11月23日（日）（D地区）

参加者：5名（先生含む）

内 容：学生がウォーキング参加の呼びかけチラシを作成。ウォーキングしながら、歩行者（参加していない方）へ配布。



参加呼びかけの様子

### ②発表会

実施日：平成27年12月18日（木）

内 容：「清和台の活性化のために」と題して、ウォーキングへ参加した際の気づきや参加者を増やす改善策などを学生から提案。



発表会の様子





### (3) 取組みのポイント

#### ① 運営方法

##### <実施体制>

「幸 (Co) -ウォーキング」は、各地区に 30~40 代のリーダー・サブリーダーを 2~4 名程度置き、リーダー・サブリーダーが「幸 (Co) -ウォーキング」の日程やルートを決めています。

#### 【リーダーミーティングの開催】

「幸 (Co) -ウォーキング」のこれまでの取組みの反省と多世代交流の足がかりをつくるための企画としてリーダー・サブリーダー等を一同に介した「リーダーミーティング」を平成 27 年 3 月と平成 28 年 3 月に開催しました。

そこではリーダー同士が抱える問題点などを共有するとともに、できそうな工夫・アイデアの意見出しを行い、そのうちのいくつかを取組みとして実現しました。

#### ■リーダーミーティング（第 1 回）の実施概要

開催日時：平成 27 年 3 月 21 日（土）10:00~12:00

参加者：21 名

⇒各地区のリーダー・サブリーダー 7 名、子ども 5 名

⇒清和台自治会役員等 6 名、事務局（コンサル）3 名

内 容：1. 「幸(Co)-ウォーキング」の活動経過

2. 「幸(Co)-ウォーキング」に関する情報交換

①実施して気づいたことなどの情報共有

②「幸(Co)-ウォーキング」アイデア交換

3. 今後やってみたいこと

### 幸 (Co) -ウォーキング リーダーミーティング

3月21日 (土) まとめ

#### 幸 (Co) -ウォーキングの課題・改善すべきところとアイデア

**○参加者が少ない!**

- 参加者が固定されている
- お年寄りがほとんどで、多世代交流になっていない
- 地区内の参加者が少ない
- 子育て世代や子どもは、仕事や習い事、休日の予定で参加しにくい
- 子どもは乗り気だが、忘れてしまったり、親の用事で来ないことが多い

⇒アイデア：地区を合体させると、参加人数は多少増えるかも？  
自治会の登壇団体や幼稚園・小学校に声をかけてみる

**○みんなに知られていない!**

- チラシを配布しているけれど、効果がない？
- 近所の人に「お～ずは興味が無い（特に若い人）」？
- 団地の広報に載せているけど、開催日と発行日のタイミングが合わない
- のぼりを持って歩いているけど、伝わっていない
- 地区内に知り合いが少なく、近く近所の人しか話えていない

⇒アイデア：子ども陣士の誘い合いなら来てくれることも  
小さな公園でウォーキングをスタートすれば、その場に  
いる人に声をかけやすい  
歩きながら、小さなチラシを配布する

**○もっとウォーキング自体に工夫を!**

- 方向音痴だから、ルートは毎回おなじで、マンネリかも
- あまり道を知らないのに、色々なルートを勉強したい
- のぼりが重たい、手がらさがるので、たすきがいい
- 名前がわからない、何をやっているのかわからない
- 月 1 回の実施は、リーダーの負担が大きい

⇒アイデア：A地区は、事前に下調べをしている ⇒教えてもらう  
子どもにもカメラを渡し、撮った写真をチラシに貼らせるなど  
手軽な企画と組み合わせる

**やってみる? 1 フェイスブックで参加呼び込みや情報交換をしよう!**

- 若い人・中年層などの参加を呼び込むために、フェイスブックやツイッターで情報発信する。
- 幸 (Co) -ウォーキングの予定や企画、写真などをリーダーや参加者で情報交換。
- 例えば、日にちが同じであれば、合同で開催してみることもできる。
- まずは若い人たちの情報発信とリーダーらの情報交換ができるように。

⇒3月にフェイスブックを立上げ、試行開始!

**やってみる? 2 さくら祭などのイベントで告知をしよう!**

- さくら祭で、お楽しみ抽選会の機にブースを設けて、PRする。
- 本来の目的や趣旨を書いたチラシで、参加を訴えかけてみる。
- 参加すれば、「オリジナル手ぬぐい」がもらえることをPRする。
- (4月~ 手ぬぐいの配布を開始!)

⇒4月4・5日に、さくら祭でPRを実施

**やってみる? 3 たまには楽しめる企画を考えてみよう!**

- 桜の開花時期や紅葉時期など、季節のよいときにイベント的にやってみる。
- 写真を撮影して、魅力的なスポットなどを集めて、チラシやマップをつくる。
- 清和台全域を数回に分けて歩いてみるなど、合同イベントをやってみる。

⇒まずはフェイスブックで情報交換から!



休日にありがとうございます! みなさまのご協力を期待しています!

## <実施ルール・工夫>

「幸（Co）-ウォーキング」は、やりやすい形で実施してもらい、継続・定着化を目指しています。そのため、決まった実施ルールはほとんどないこと、これが実施ルールです。正確にいうとルールは各地区のリーダー・サブリーダーに一任しています。

### ○実施ルール・工夫

- ・開催日程、方法、ルートは、各地区のリーダー・サブリーダーに一任（現在、開催日はほぼ固定し、毎回 30 分～1 時間実施）
- ・参加人数は記録しない
- ・具体的目標を定めない

一方で、安全部の発案により終了後のアメ配りが、また、リーダー・サブリーダーの発案により、「幸（Co）-ウォーキング」ではゴミ拾いを行うことが通例となりました。現在では「防犯」より「美化」（ゴミ拾い）がサブテーマになりつつあります。その点も含めて柔軟な取組みであることから「幸（Co）-ウォーキング」の特長です。

## <広報活動（参加呼びかけ）>

参加を呼びかける方法としては、大きく次の4つのことを行っています。

### i プロジェクト説明会（平成 25 年度）

参加呼びかけの中心となる自治会の各部長及び安全部会メンバーに対して、「幸（Co）-ウォーキング」の内容を説明し、平成 25 年度中に 1 地区でも開始できるよう要請しました。



説明会の様子



## ii 自治会保有媒体を通じた周知

「幸 (Co) -ウォーキング」の開催日情報は、自治会報（せいわだいにゅ〜す）や自治会ホームページに掲載しています。

## iii チラシ作成

安全部を中心に開催案内のチラシを作成しポスティングを実施しています。

また、平成 27 年 3 月に行ったリーダーミーティングをふまえ、新たな参加呼び込みチラシを作成し地域のイベント時に配布しています。



自治会ホームページでの開催案内



参加呼び込み用チラシ（イベント等で配布）



## iv のぼり・てぬぐいの作成

「幸 (Co) -ウォーキング」の活動の認知度を高めるため、のぼりと手ぬぐいを作成しています。

のぼりは、毎回の「幸 (Co) -ウォーキング」で掲げています。

てぬぐいは、イベント時などに配布し、「幸 (Co) -ウォーキング」への参加とあわせて手ぬぐいを参加時および普段使いで着用してもらえようをお願いをしています。



のぼり

てぬぐい



## v フェイスブックの活用

平成 27 年 3 月に行ったリーダーミーティングをふまえ、子育て世代などをターゲットにした情報発信手法としてフェイスブックページを立ち上げました。

若い世代と高齢者では、情報を得る主な媒体が異なることも多く、様々なツールを活用することが普及啓発には重要です。

## ②活動原資

「幸 (Co) -ウォーキング」では、取組み自体にお金のかかることはほとんどありません。ただし、のぼり・手ぬぐいの作成費用は、川西市の自治会入会促進費（補助率 1/2）などを活用しています。

## ③トラブル対応

トラブルとしては「幸 (Co) -ウォーキング」実施時の交通事故が想定されます。

この点については、自治会安全部が誘導役となり、安全な「幸 (Co) -ウォーキング」となるよう配慮しています。



安全部員による誘導の様子

## ④取組みの成果や反省点、今後の展望など（関係者インタビューより）

取組みの中心メンバーにインタビューを行い、取組んで良かったことや秘訣となるポイント、今後に向けた内容などをお聞きしました。

### ○取組んで良かったと感じること

- ・参加する高齢者の中には幸(CO)-ウォーキングを楽しみにしている方もいる。
- ・清和台を新たに知るきっかけになっており、「来たことない」と喜ぶ声もある。
- ・当初、半分位の方は初顔合せ。少しではあるが団地内に見知った人が増えている。
- ・幸(CO)-ウォーキングが定着し、三世代交流という目標も一定達成したと感じる。
- ・30～40代の若い世代をリーダー・サブリーダーに据えており、将来自治会活動に関わりそうな人材がピックアップできてきた点は取組みの成果といえる。
- ・若い世代に協力してもらえそうな曜日・時間帯が分かるようになった。

### ○取組み成功のポイント

- ・若い世代にリーダー・サブリーダーとなってもらっていること。子どもの参加や三世代交流などにつながっている。子どもが別の遊び仲間を呼ぶこともある。
- ・リーダーの都合が合わない場合は、1ヶ月休みとしたり、自治会役員が代わりに先導することもある。緩いルールで気軽にできるようにしたことはポイント。



### ○反省点や改善すべきこと

- ・時間帯・ルート設定の面で、道行く人に会うことが少ない。
- ・チラシで周知を行い、認知度は上がっているが、参加には至らない人が多い。

### ○今後の展望・展開など

- ・何が何でも全地区ではないが、継続していきたい。
- ・周知活動はチラシの投函を強化したい。例えば、1～2週間前に配布だと忘れる方もいるので、3日前位に配布するなどの工夫が必要。配布先もこれまでの参加状況をみて考えていきたい。

## （４）検討過程で生まれた別アイデア

「幸（Co）-ウォーキング」では、当初、防犯パトロールにより重きを置いた案も検討されました。具体的には実施する時間帯で夜間パトロール・早朝パトロール案の検討を行いました。

### 別案１・２：夜間パトロール・早朝パトロール

|              | ①夜間パトロール                                                                                                                                                                                                              | ②早朝パトロール                                                                                                                                                                                               |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施時間帯        | 19:00～20:30                                                                                                                                                                                                           | 7:30～9:00                                                                                                                                                                                              |
| 実施内容<br>(目的) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯パトロール</li> <li>・まち歩き</li> </ul>                                                                                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全パトロール</li> <li>・児童の登校の同伴</li> <li>・まち歩き</li> </ul>                                                                                                         |
| 声かけ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初は自治会安全部、コミュニティ協議会（安全部会）を中心に各住民へ声かけ</li> <li>・このほか、地元のサークルや少年野球チーム等に声かけ</li> <li>・清和台ガーデンモール内の事業者にも声かけ</li> </ul>                                                            |                                                                                                                                                                                                        |
| 集合場所         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・清和台ガーデンモール 広場</li> </ul> (最初にあいさつや地域情報を共有する集会を行うのであれば、2階の空き店舗などが使えないか)                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                        |
| 実施の流れ        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・清和台ガーデンモールに集合</li> <li>↓</li> <li>・あいさつや地域情報を共有する集会</li> <li>↓</li> <li>・地域内を集団で防犯パトロール兼まち歩き</li> </ul>                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・清和台ガーデンモールに集合</li> <li>↓</li> <li>・あいさつや地域情報を共有する集会</li> <li>・ラジオ体操</li> <li>↓</li> <li>・参加児童の登校に同伴(小学校まで)</li> <li>↓</li> <li>・県道沿いで交通安全パトロール兼まち歩き</li> </ul> |
| ルート          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・時々に応じたルートを設定</li> </ul>                                                                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・清和台小学校ルートと清和台南小学校ルートを設定</li> </ul>                                                                                                                             |
| 参加を促すための工夫   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・途中参加、途中脱退可能とし、気軽に参加できるような仕組みとする(・パトロール終了後は、モール内店舗の特売などを要請できないか)</li> <li>・子どもにはアメを用意</li> <li>・パトロール前には子ども向けの読み語りやまちの紹介など</li> <li>・まち歩き距離に応じた消費カロリーの提示(例：おにぎり一個分)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの安全な登校のサポート(親御さんの安心)</li> <li>(・早朝ラジオ体操の実施。判子を押して全部埋まったらモール内店舗の割引などを要請できないか)</li> </ul>                                                                     |
| 備考           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・登校サポートは小学校と調整が必要</li> </ul>                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                        |

## （５）参考事例

### ＜堺市：堺市登美丘地区防犯パトロール＞

- ・登美丘地区は、南海高野線「北野田駅」を中心とした、周辺約 5 km 四方の 4 つの小学区が集まった地区。約 4.25 万人。
- ・パトロール活動は平成 14 年から開始。活動背景は、自販機荒らしやひったくり等が多発したこと。
- ・北野田駅周辺を中心とする「合同パトロール」（月 2 回）のほか、自治会単位での小規模パトロールも登美丘地区各所で実施。
- ・合同パトロールは、最初に全体会合を 30 分行き、その後、20 時から約 1 時間半、北野田駅周辺を重点にパトロールを行う。コースは当日決定。
- ・合同パトロールを開始してから、以前に比べて、ひったくりが 7 割近く減少。
- ・これらは多世代交流やまちづくり活動に展開（挨拶運動、子育て支援活動、警察とのソフトボール大会 等）。

|          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動主体     | 運営主体   | 登美丘地区防犯委員会、NPO 法人さかい hill-frontforum<br>(メンバーは防犯委員会と重複)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|          | 活動メンバー | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治連合会の防犯委員による登美丘地区防犯委員会および NPO 法人が連携して実施</li> <li>・登美丘地区防犯委員会の防犯委員は、毎年に入れ替わりによって、防犯活動経験者が毎年増加。</li> <li>・部会として、「女性の会」や、若い世代が集まった「ヤングサポート隊」、高校生世代が集まった「ひよこ隊」が組織。</li> </ul>                                                                                                                                                     |
| 取組みのポイント |        | <p>①まずはやってみること</p> <p>②組織・権限やルールをつくらないこと</p> <p>→当初は校区毎の垣根などの問題もあったが、会議を重ね（最高月 40 回）、丁寧に参加者を誘い（電話）活動スタート。<br/>合同パトロールは現在でも最低 100 名以上は参加。</p> <p>→参加は自由。途中参加や途中帰宅も OK。制服なし、飲み物なしなど緩やかなルール。</p> <p>→パトロール活動は、登美丘地区全体の活動なので、自治会活動を統括するようなことはしない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者への声かけは、60 代からいきなり行うのは難しいので、最初は 40 代の方を間に挟んで声をかける等、間の世代を挟むことが有効。</li> </ul> |

## II 川西市ふるさと団地再生事業について

### 1 実施経緯

ふるさと団地の再生・活性化に向け、平成 23 年度より「ふるさと団地再生協議会」を設置し、地域、関係事業者、行政が手を取り合い、『ふるさと団地再生』への具体的な方策を協議及び検討するための「ふるさと団地再生事業」を実施しています。

当事業を通じてこれまで実施・検討してきた主な取組みは、次の通りです。このうち（２）の内容は、次ページ以降でご紹介します。

#### （１）モデルプロジェクトに関する取組み

##### ①ふるさと団地再生モデル基礎調査業務（平成 23 年度）

- ・大和団地、多田グリーンハイツ、清和台の現状を把握するため、空き家・空き地等の調査、住民の移動実態及び意識調査等を実施し、各団地の特性を分析しました。

##### ②ふるさと団地再生モデル検討支援【モデルプロジェクト】（平成 24 年度～）

- ・①の基礎調査をもとに、上記 3 団地の再生・活性化に向けた課題を抽出し、そこから具体的な再生方策としてモデルプロジェクトに取り組んでいます。

⇒詳細は第 I 章をご覧ください。

#### （２）モデルプロジェクト以外の取組み ⇒詳細は次ページ以降をご覧ください。

##### ①親元近居に関する支援（平成 25 年度～）

- ・高齢の親世帯と若年の子世帯による子育て・介護等の共助を推進し、若年層の流入・定住化促進を図るため、市内に住む親世帯が住み、かつ、市内で住宅を取得する子育て世帯に対する支援事業を実施しました。具体的には、市による「親元近居助成制度」と、池田泉州銀行による「川西市親元近居住宅ローン」があります。

##### ②住宅流通促進（空き家・空き地活用促進）に関する検討（平成 25 年度～）

- ・平成 23 年度の空き家・空き地の実態調査をふまえ、地域住民組織や民間事業者等と連携した空き地・空き家活用促進の取組みについて検討しました。

##### ③ふるさと団地再生セミナーの開催（平成 24 年度～）

- ・団地再生や空き家問題等に関する地域住民の意識啓発を図るため、外部講師等によるセミナーを開催しました。



## 2 検討体制

ふるさと団地再生事業の推進母体である「ふるさと団地再生協議会」は、次のメンバーで構成し、平成 23 年度以降、延べ 12 回の会議を開催しています。

### (1) 学識経験者

愛媛大学大学院理工学研究科 松村暢彦教授

### (2) 関係事業者

- 【開発事業者】 大和ハウス工業株式会社
- 【交通事業者】 阪急バス株式会社、能勢電鉄株式会社
- 【金融機関】 株式会社池田泉州銀行

### (3) 地域住民

大和自治会長、多田グリーンハイツ自治会長※  
清和台自治会長※ ※平成 24 年度より参画

### (4) 行政

兵庫県阪神北県民局、川西市（総合政策部、都市整備部）

### (5) その他、市長が必要と認める者



協議会の様子



取組み内容は広報「かわにし」(H26.6号)に掲載

## 3 モデルプロジェクト以外の取組みについて

### (1) 親元近居に関する支援

#### ①親元近居助成制度

高齢の親世帯と若年の子世帯による子育て・介護等の共助を推進し、若年層の流入・定住化促進を図るため、市内に住む親世帯と近居するために、市内に住宅を取得する子育て世帯に対して、住宅取得時の登記費用の一部を助成する制度です。

この助成制度は、市内全域を対象としており、想定を上回る申請があります。これまでの実績は延べ 272 世帯。川西市において約 250 世帯に 1 世帯※がこの助成制度を活用している計算になります。

※川西市の世帯数 68,305 世帯（平成 26 年 3 月末）に対する割合



親元近居助成制度パンフレット

### ■助成の概要

|                     |                                                                                                                       |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 助成金額                | ・ 登記費用に対して 20 万円を上限として助成                                                                                              |
| 助成対象者の条件<br>(主なもの)  | ・ 18 歳以下の子と同居している（または出産予定者）<br>・ 親が川西市内に住民登録を行い 10 年以上居住している<br>・ 市内にマイホームを取得し、定住する意思があること など                         |
| 助成対象住宅の条件<br>(主なもの) | ・ 新耐震基準（昭和 56 年 6 月）以降に建てられた住宅、またはそれ以前に建設され同基準を満たす住宅<br>・ 戸建て住宅は 87.5 ㎡以上、共同住宅・長屋は 65 ㎡以上<br>・ 申請者名義で登記を行い、登記費用を払っている |

## ②川西市親元近居住宅ローン（池田泉州銀行）

川西市と地域振興連携協定を締結している池田泉州銀行が、「親元近居助成制度」に合わせて取扱いを開始した住宅ローン制度です。

川西市内で自宅を新築・購入等する方で、住宅ローン利用者の親や祖父母が川西市内に居住している場合に、当行の住宅ローン基準金利からの差引きを受けることができます（さらに条件を満たすことで差引き率アップ等の優遇あり）。

⇒ローン制度の詳細条件はホームページをご覧ください。

[http://www.sihd-bk.jp/news/pdf/150401\\_01.pdf](http://www.sihd-bk.jp/news/pdf/150401_01.pdf)

## （２）住宅流通促進（空き家・空き地活用促進）に関する検討

平成 23 年度の空き家・空き地の実態調査をふまえ、地域住民組織や民間事業者等と連携した空き地・空き家活用促進の取組みについて検討しました。

その検討結果をふまえ、空き家や住まいの維持管理に関するふるさと団地再生セミナーを開催して意識啓発を図りました。

### ■空き地・空き家に関する課題と取り組み方針案

| 空き地・空家に関する課題                                                                                                                                        | 取り組み方針                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>【所有者の意識の問題】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・所有者の意識が低い</li><li>・手放す予定のない所有者が、空き地・空家の暫定的な利用方法が分からない</li></ul>                           | <ul style="list-style-type: none"><li>●意識啓発</li><li>●空き地・空家の暫定的な利用の促進</li></ul>                 |
| <b>【所有者の負担の問題】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・遠方の所有者は管理に手間・金銭負担がかかる</li><li>・空家の貸借・売買には片付け・リフォームが必要</li></ul>                           | <ul style="list-style-type: none"><li>●管理サービスの実施</li><li>●リフォーム・片付けの支援（業者紹介、簡易サービス実施）</li></ul> |
| <b>【地域、行政にとっての問題】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・所有者が不明な空き地・空家があり連絡できない</li><li>・地域イメージ低下、防犯・防災上の問題がある</li><li>・自治会費等の収入が減少する</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>●空き地・空家所有者の把握</li><li>●空き地・空家所有者からの自治会費の徴収</li></ul>      |

なお、本協議会には直接関係しておりませんが、平成 26 年度から 2 ヶ年度にわたり、協議会メンバーである大和ハウスグループが国土交通省の「住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業」に採択されました。

この事業では、3 団地自治会と連携し、地域の総合的な空き家相談窓口「空家ねっと」を試行開設する取組みを行っています。（本協議会では報告・意見交換を実施。）

### (3) ふるさと団地再生セミナーの開催

- ・団地再生や空き家問題等に関する地域住民の意識啓発を図るため、大和団地、多田グリーンハイツ、清和台の3団地において、外部講師等によるセミナーを延べ6回開催しました。

#### ■セミナーの開催概要

|          | テーマ                                                                                                                                                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 24 年度 | <b>■これからの大和団地の姿 ～住まいと家族の今後の備え～【大和団地】</b><br>講演 1 これからの大和団地の姿～ふるさと団地の再生に向けて～<br>講演 2 ふるさと団地再生に向けたセミナー・支援制度等の紹介<br><br><b>■これからの高齢期の住まい方<br/>～プラチナ世代も楽しく豊かな“だいわライフ”～【大和団地】</b><br>講演 これからの高齢期の住まい方 |
| 平成 25 年度 | <b>■地域で考える空き家問題とその対策【大和団地、多田グリーンハイツ】</b><br>講演 地域で考える空き家問題とその対策                                                                                                                                  |
| 平成 26 年度 | <b>■住まいと空家のお手入れのススメ【多田グリーンハイツ、清和台】</b><br>講演 1 住まいの維持管理のススメ<br>講演 2 ふるさと団地における空家対策の取組みについて                                                                                                       |



平成 24 年度セミナーの様子（大和団地）



平成 25 年度セミナーの様子（多田グリーンハイツ）



平成 26 年度セミナーの様子（清和台）